

Social

社 会

Social

- ◆ 人権
- ◆ 労働慣行
- ◆ 労働安全衛生
- ◆ 人財開発
- ◆ 顧客に対する責任
- ◆ 防災の取組み
- ◆ コミュニティ
- ◆ サプライチェーンマネジメント

人権



SOCIAL



人権の尊重

■ 方針・考え方

当社グループは、関西電力グループ行動憲章において「人権の尊重とダイバーシティの推進」を掲げ、人権に関する行動規範を定めています。人権を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、事業活動をおこなうそれぞれの国または地域における法令等を遵守し、国際的な人権規範を最大限尊重するとともに、ハラスメントの防止や、サプライチェーンを含めた人権尊重の取組みを推進しています。

◆人権に関する行動規範

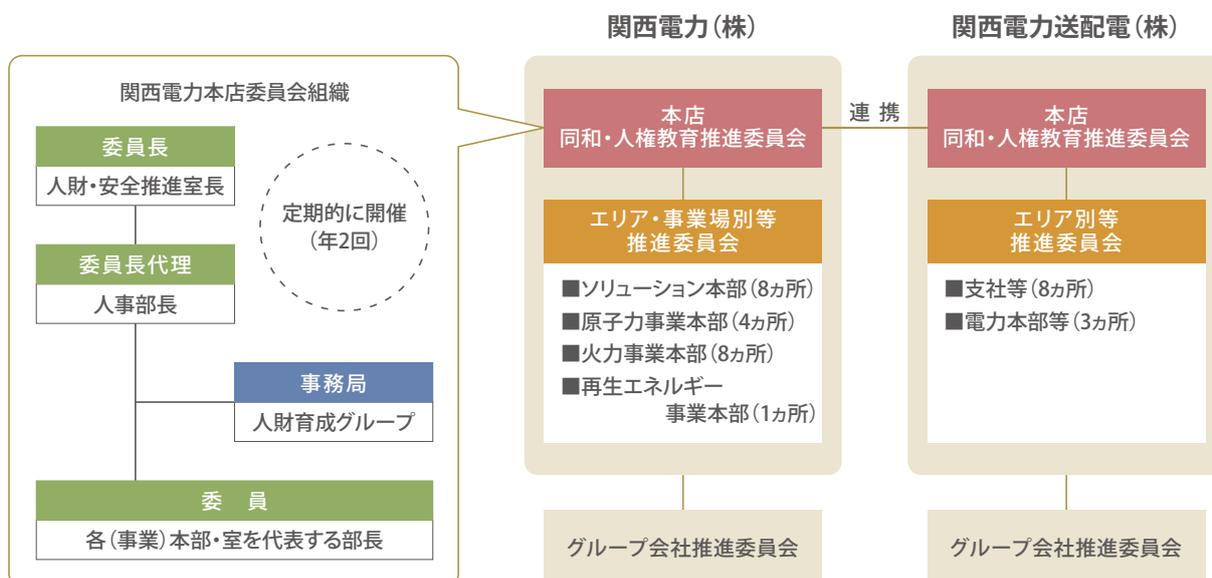
(関西電力グループ行動憲章 4.人権の尊重とダイバーシティの推進 一人ひとりの行動規範より)

- 事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、ダイバーシティを推進します。
- 人種、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、社会的身分、門地、職業、障がい等を理由にして、差別、嫌がらせ、中傷、悪ふざけや、相手に不快な思いをさせるような言動は行いません。
また、このような言動に同調したり見過ごしたりすることはしません。
- いかなる強制労働および児童労働にも関与しません。
- 多様な価値観を活かし、健やかに生き活きと働ける職場づくりに努めます。

■ 体制

●人権教育推進体制

当社および関西電力送配電(株)では、本店および各地域の事業活動拠点等において「同和・人権教育推進委員会」を設置し、年度の人権教育基本計画の策定や人権啓発・研修の実施状況の確認などをおこなうとともに、さまざまな人権課題を共有し、人権尊重の取組みをグループ全体で推進しています。



■ 目 標

- 2021年度関西電力同和・人権教育基本計画
- 2021年度関西電力送配電同和・人権教育基本計画

すべての従業員が
年1回以上受講することを目標に、
人権研修を推進する。

2020年度実績 一人当たりの受講回数

2.76回

(延べ 53,610人受講)

■ 取組み

● 人権啓発の取組み

当社および関西電力送配電(株)では、人権を尊重する企業の責任について理解と認識を深め、あらゆる事業活動において一人ひとりが責任ある行動をとれるように、経営層や全従業員を対象に人権研修を継続的に実施しています。

特にハラスメント防止に関しては、いかなるハラスメントも許さない職場風土づくりに向けて、ハラスメント防止ハンドブックなど、ハラスメント防止に関するルールや、ハラスメント相談窓口を整備しています。さらに、毎年、全社においてeラーニングや、ハラスメント事例に基づいた職場ディスカッションを実施し、ハラスメント防止に向けた啓発活動を徹底しています。

加えて、社内の慣行等について、人権尊重の視点から日常的に注意を払い、必要に応じて適切な見直しをおこなっています。

◆ 2020年度における特徴的な研修と受講実績

研修内容	対象者	受講者数
役員人権研修会 ～IT革命の進化と企業経営～	経営幹部、推進委員	65人
人権講演会 パワーハラスメントの現状と防止策	推進委員、役職者等	170人
ハラスメント相談員研修	相談窓口責任者	23人



ハラスメント防止ハンドブック

※研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインセミナーで実施

● グループや自治体などと一体となった取組み

グループ全体で人権尊重の取組みを推進していくために、「グループ会社人権情報交換会」を年2回開催するとともに、国や自治体の活動をはじめ、大阪市企業人権推進協議会などの連絡会組織の活動に対しても積極的に参画しています。

● 関連データ

方針

人権尊重の方針

有

関西電力グループ行動憲章に含む

<https://www.kepco.co.jp/sustainability/csr/mind/charter/index.html>

労働慣行



SOCIAL



ダイバーシティの推進

■ 方針・考え方

専任組織を設置(2011年)し、性別や年齢、性的指向、性自認、障がいの有無等の属性や、育児や介護などのライフイベントにかかわらず、誰もが能力を最大限発揮できる働き方の実現と職場風土の醸成をめざし、制度整備をおこなうとともに、定期的な情報発信や、各種研修などさまざまな取組みを実施しています。

● 関西電力グループ ダイバーシティ推進方針 (2015年12月制定)

1. 一人ひとりの「ちがいを」尊重し、多様な価値観や発想を組織の力にすることで、新たな価値が創造される、競争力ある企業グループを実現する。
2. 性別や年齢等の属性やライフイベントにかかわらず、誰もが能力を最大限発揮できる働き方の実現と職場風土の醸成を目指す。



■ 体制

所管役員：関西電力(株) 宮本 信之(執行役常務)

事務局：関西電力(株) 人財・安全推進室 ダイバーシティ推進グループ



■ 取組み

● 障がい者雇用の促進

特例子会社(株)かんでんエルハートを設立(1993年)し、関西電力送配電(株)* (2020年4月分社化)と共に、障がい者雇用の促進を図っています。かんでんエルハートでは、行政および関係団体、高等支援学校等と連携し、障がいのある方を職場実習として受入れる等、積極的な採用活動を展開しています。

その結果、当社の障がい者雇用率は2.6% (2021年6月1日)となっており、法定雇用率(2.3%)を継続的に達成しています。また、事務アシスト作業など、障がいのある方が活躍できる多様な仕事を開拓するとともに、精神障がい者へのサポートの充実にも取り組んでいます。

※関西電力送配電(株)は、関係会社特例(グループ適用)の認定を受け、当社の障がい者雇用率の算定対象に含んでいます。



集配作業の様子

● 高齢者雇用の推進

希望者全員を満60歳定年退職以降再雇用しています。ベテラン社員には、これまで培った知識や経験をより一層活かしていただけるよう、継続して環境整備に取り組んできており、現在、定年退職者の多くが、豊富な経験と高い技術や技能を活かして、当社やグループ会社での幅広い業務で活躍しています。

※2021年3月末時点の再雇用者(定年退職者)数:約850名

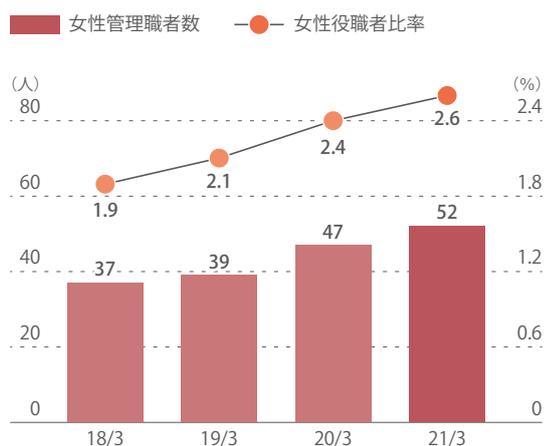
● 女性従業員のさらなる活躍に向けた取組み

自身が持つ可能性を過小評価せず最大限伸ばせるよう、また、ライフステージの変化に際しても、働きながら自己成長を続けるという意欲を持ち、積極的に仕事と家庭などの両立を図ることができるよう、さまざまな研修や取組みを実施しています。

◆ 女性活躍推進の目標

役職登用	2030年度末までに女性役職者比率および女性管理職者数を2018年度の3倍以上とする (2020年度実績:女性役職比率2.6%、女性管理職者数52人)
採用	事務系採用における女性比率を40%以上、技術系採用における女性比率を10%以上とする (2021年度実績:事務系47%、技術系10%)

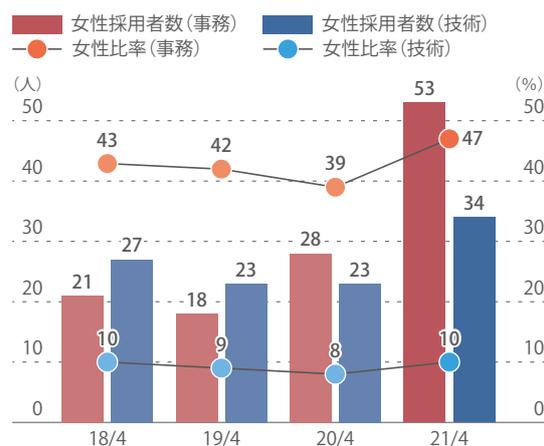
◆ 女性管理職者数と女性役職者比率



(各年度末時点)

※ 医療・運輸職員を除く
※ 役職者比率は係長相当職以上の比率

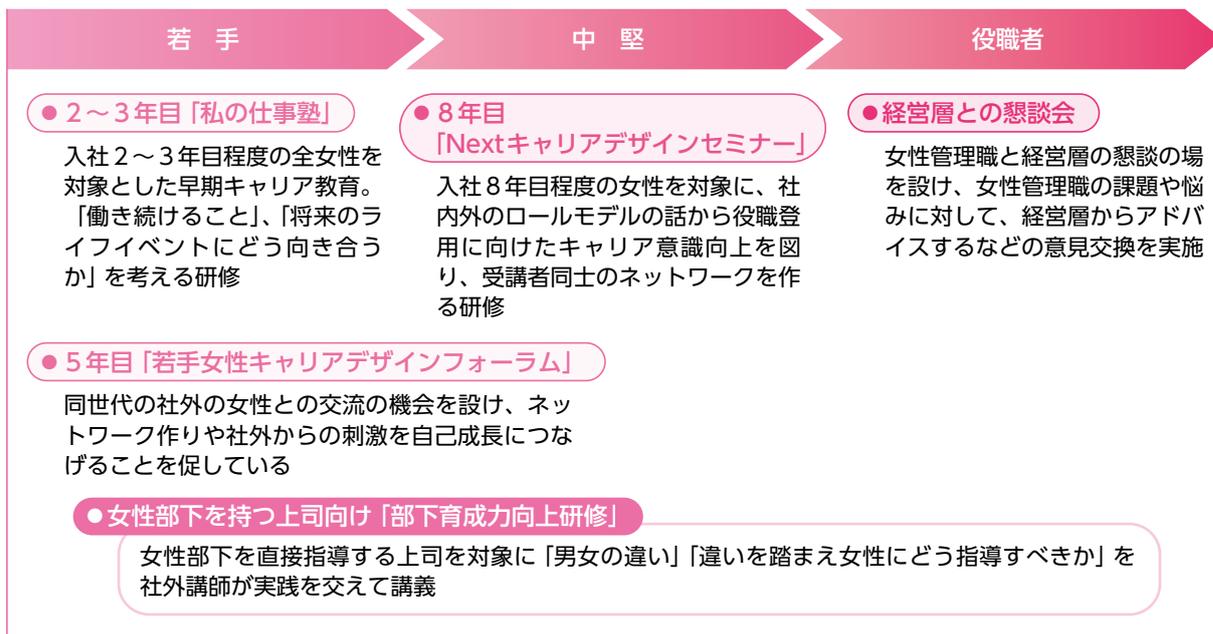
◆ 女性採用者数と構成比



(各年度の定期採用ベース)

◆女性活躍推進に関する取組み一覧

- キャリアステージに応じた支援・施策



- ライフイベントに応じた施策・支援

- 「プレママセミナー」
妊娠中の女性（および社内結婚の場合はその配偶者）を対象に、当社の制度、保活のコツ、復職のタイミングや仕事・育児の両立に向けたノウハウを伝えている
- 「プレママセミナー上司向け説明会」
妊娠中の女性の上司を対象に妊娠中の女性部下を持つ上司に期待される役割や、部下とコミュニケーションを取る際のポイント等について説明
- 「早期復職支援メニュー」
子が1歳未満の早期に復職した従業員に対し、子の保育にかかる金銭的な支援を実施
- 「復職者セミナー」
育児休職から復職した女性を対象に社外講師や先輩ロールモデルの話から仕事と育児の両立ノウハウを学ぶとともに、今後の仕事と育児の積極的な両立について考える
- 「育児休職中の研修等への参加」
育児休職中に研修や昇格試験が実施される場合、本人の希望により受講・受験することが可能
- 「育児休職中のパソコン貸与サービス」
育児休職中も会社の動きに関する情報や業務を取り巻く状況の変化を知ることができるよう、また会社とのコミュニケーションにより復帰を支援する一助となるようパソコンを貸与

●社内サイトでの情報発信

ダイバーシティ推進社内サイト「ちが・ちかネット」(「ちがいは、ちから。」ネット)で、日々のセミナーの様子などを紹介したり、ライフステージごとの両立支援制度について分かりやすく掲載



研修風景



研修風景



ちが・ちかネット

◆女性活躍推進に関する社外からの評価

これら各種取組みの結果、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」、女性活躍推進法に基づく「えるぼし（最高位、3段階目）」、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」といった認証を受けるとともに、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「なでしこ銘柄」の選定において「準なでしこ」に選ばれました。



準なでしこ銘柄

くるみん認定

えるぼし(最高位)

大阪市女性活躍リーディングカンパニー

大阪府「男女いきいきプラス」事業者認定

●男性従業員の育児参画促進

男性従業員が家族との絆を深め、育児の経験を通じて個人として成長するとともに、仕事の効率化の進展および仕事へのモチベーションの向上等をねらいとして、男性の育児参画を促進しています。具体的には男性の育児休職取得率90%以上という目標を掲げ、育児休職開始から7日間を有給化するとともに、子が生まれた男性従業員およびその上司に、育児休職を呼びかけるメールを配信したり、育児休職を取得した男性従業員の体験談を社内イントラネットにて公開したりしています。



社内イントラネット

●仕事と介護の両立支援

従業員が介護に関する基本的な知識や公的支援、自社の制度について理解しておくことで、介護に直面した際の離職を防ぎ、仕事との両立を可能にすることをねらいに「仕事と介護の両立支援ハンドブック」の作成や仕事と介護の両立セミナーを開催しています。



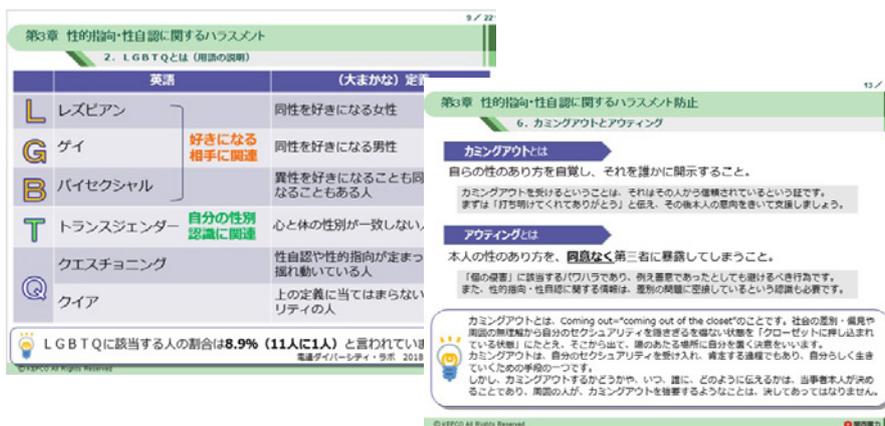
仕事と介護の両立支援ハンドブック



介護セミナーの様子

●LGBTQに関する理解促進

従業員がLGBTQ（性的マイノリティ）に関する理解を深め、当事者を含む誰もが働きやすい職場づくりをめざし、全従業員を対象としたeラーニングの実施、LGBTQに関する基礎知識やハラスメント防止について記載したハンドブックの作成、相談窓口の設置等をおこなっています。また、任意団体work with Prideが策定したLGBTQに関する企業の取組みを評価する指標において、当社は2016年度から2020年度の5年連続、最高位の「ゴールド」認定を取得するとともに、2021年4月には大阪市LGBTリーディングカンパニーの三つ星認証を受けました。



eラーニング

●勤務制度、両立支援制度

区分	制度	内容
働き方の柔軟性を高める制度	スーパーフレックスタイム	コアタイム指定のないフレックス制度
	テレワーク	事由・回数制限なく自宅やサテライトオフィスでの勤務が可能
	時間単位休暇	1時間単位で休暇取得が可能(上限5日/年)
育児との両立支援	産前産後休暇	産前6週間・産後8週間
	出産休暇	配偶者の妊娠が判明した時点から、出産後2週間以内までの時点において5日間
	育児休職	対象となる子どもが満3歳となる年度末まで。開始から最大7日間を有給化
	早期復職支援メニュー	子が満12ヶ月未満で復職した場合に、保育等にかかる費用を支援
	短時間勤務(育児)	対象となる子どもが小学1年生の9月末まで
	子の看護休暇	小学校就業の始期に達するまでの子どもの看護や健康診断を受けさせる場合
	ファミリーサポート積立休暇	年次有給休暇のなかから積み立てた休暇を「配偶者や親族の看護や介護」「不妊治療のための通院」「学校行事への参加」などのために取得可
介護との両立支援	介護休職	原則3年以内または通算93日まで
	短時間勤務(介護)	本人が申請した期間(要介護状態にある期間)
再雇用制度	f-スタッフ制度	妊娠・出産・育児・介護・配偶者の転勤・不妊治療を理由に退職した方の再雇用制度

働き方改革

■ 方針・考え方

● 「働き方」改革と健康経営の推進

会社として、健康経営により強力に取り組んでいくという不退転の決意を示すことを目的に「健康経営宣言」を制定しました。中期経営計画では、デジタル技術活用による業務の高付加価値化、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の加速、職場一体となった健康活動の継続的な展開、一歩踏み込んだラインケアの促進を掲げ、取り組んでいます。

◆ 健康経営宣言（2018年1月制定）

関西電力は、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」という使命を全うするため、従業員の健康を経営の柱とし、従業員の心身の健康の保持増進ならびに生活の質の向上を積極的に支援します。

あわせて、時間より価値創造に軸足を置いた働き方を実践し、生産性の向上や長時間労働解消はもとより、ダイバーシティ推進、人財力改革を通じたダイナミックなイノベーションを実現し、健康経営の効果を一層高めます。

関西電力は、これからも、人を大切にするという考えのもと、従業員の健康増進に努め、「明るく豊かな未来の実現」に貢献してまいります。

■ 体制

推進責任者：森本 孝（代表執行役社長）

審議機関：「働き方」改革・健康経営委員会

事務局：人財・安全推進室 労務健康グループ

■ 目標

- 総労働時間の削減「2015年度比5%削減＝一人当たり所定外労働時間換算190時間（年）相当」
→2020年実績：一人当たり所定外労働時間 236時間（年）
- 男性育児休職・有給休暇取得率90%以上
→2020年実績：男性育児休職取得率 98%、有給休暇取得率 95.5%
- 健康経営先進企業並への健康指標の向上（体重・運動・喫煙・睡眠・飲酒習慣）
→達成：運動・喫煙・睡眠・飲酒習慣、未達：体重

■ 取組み

● 働きやすい職場づくりの整備

適正な労働時間管理を大前提として、コアタイムの無いフレックスタイム勤務制の全社拡大や、テレワークの要件拡大による時間や場所の柔軟性を高める勤務制度の充実、計画的かつ有意義な休暇取得の奨励など、仕事を効率的に進め、休むときはしっかり休むといった「オン」「オフ」のメリハリをつけるための柔軟な勤務制度の整備をおこなっています。

◆ 近年の主な勤務制度改定

2015年4月～	アニバーサリー休暇の導入	本人または家族の記念日等に、特別休暇を付与
2016年4月～	テレワークの導入	仕事と家庭の両立を目的として導入
2016年4月～	育児休職の一部有給化	男性の育児休職取得促進のため、7日間を有給化
2018年10月～	配偶者海外転勤同行休職の導入	配偶者が海外に転勤する際、同行のための休職制度を導入
2019年4月～	勤務間インターバルの導入	原則11時間以上の確保を促進
2019年6月～	サテライトオフィス勤務の導入	最寄り事業所等で勤務可能、あわせて在宅勤務の要件も拡大
2020年4月～	スーパーフレックスタイム勤務制の拡大	原則として全事業所のコアタイムを廃止（2019年4月～一部事業所にて導入済）
2021年4月～	テレワークの拡大、時間単位休暇の導入	テレワークを回数等の制限なく利用可能に、休暇取得方法の柔軟化

※非正規雇用労働者についても、これら多くの制度が対象となります。

●健康経営優良法人2021（ホワイト500）に認定

当社グループにおける「人を大切にする経営」の理念や、従業員の健康に対する取組みが評価され、2017年より「健康経営優良法人（ホワイト500）」に5年連続で認定されています。



●主な健康経営の取組み

当社グループでは、健康管理意識の改善啓発や、セルフケア力の向上をめざし、運動・食事に関する講習会の実施や、全社大での禁煙の日の設定などをおこなっています。

また、管理職向けのラインケアに関する研修の実施など、上司が部下のサポートをしやすい環境の整備や、産業医、産業看護職、社外カウンセラーによる相談窓口の整備など、サポート体制の充実にも取り組んでいます。

●従業員を支える福利厚生制度

弔慰金、各種保険制度などの生活保障施策、社宅・寮、住まいサポートなどの住宅施策、持家財形貯蓄、持株会などの財産形成支援施策、福利厚生代行サービス、カフェテリアプラン、従業員食堂、退職金制度など、従業員やその家族の生活の安定を図り、従業員が澁刺と安心して業務に取り組むことができる環境を整えています。

※一部制度を除き、非正規雇用労働者も利用可能としています。

●安定した労使関係の維持

「関西電力労働組合」とユニオンショップ協定を締結しており、「会社の生産性向上とこれに伴う労働条件の向上」を労使共通の目的に掲げ、長年の歴史を経て構築した強い信頼関係を基に良好な労使関係を築いています。現在も、この関係を継続するため、労使間で懇談や協議を実施し、労使間の相互理解を図りながら、事業運営をおこなっています。

◆主な労使間意思疎通の場

経営懇談会	会社の経営計画等について労使で意思疎通を図る（毎年開催）
経営協議会	組織改正等の重要案件について労使で協議をおこなう（都度開催）

◆従業員の異動にかかる労使間の対応

関西電力（株）および関西電力送配電（株）は、労働協約において、業務の都合上、従業員の異動を必要とするときは、本人の意向、生活条件および技能等を考慮して、公平におこなうこととしており、特に広汎な異動をおこなう必要があるときは、その異動の基準について、労働組合と協議することとしています。

●新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染拡大を防止し、電力・ガスの安全・安定供給を継続するため、新型コロナウイルス対策総本部を立ち上げるとともに、テレワークの活用を推進することで、人流抑制に取り組んでいます。また、出勤する場合には、感染予防の観点からマスクの着用を徹底し、執務室環境について、席の間隔を離すなど、密を避ける取組みを実施しています。加えて、従業員自身と家族の安全と健康を確保し、安心して仕事に取り組める環境を整えるため、新型コロナウイルスのワクチン接種にかかる特別休暇を設けるとともに、新型コロナウイルスワクチンの社会全体の接種スピード加速化に貢献するため、職域接種にも取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の収束まで長期化が予想されることから、オンラインを活用した働き方の見直し等、感染防止と持続的な事業活動の両立をめざしてまいります。

● 関連データ

◆ ダイバーシティ・働き方改革

	2019/3	2020/3	2021/3	
従業員数 ^{※3}	18,884人 (32,597人)	18,141人 (31,850人)	17,739人 (31,933人)	
平均年齢 ^{※3}	43.2歳	43.3歳	43.4歳	
平均勤続年数 ^{※3}	22.4年	22.5年	22.4年	
平均年間給与	791万円	799万円	836万円 ^{※2}	
男性育児休業取得率 ^{※3}	144%	109%	98%	
女性育児休業取得率 ^{※3}	100%	100%	100%	
男性育児休業取得日数 ^{※3}	8.5日	6.8日	8.3日	
有給休暇取得率	97.0%	97.1%	95.5%	
総労働時間	1910.3時間/年	1873.8時間/年	1908.0時間/年	
離職者数 ^{※3}	149人	148人	112名	
離職率 ^{※3}	0.73%	0.74%	0.58%	
男性離職率 ^{※3}	0.66%	0.67%	0.52%	
女性離職率 ^{※3}	1.67%	1.65%	1.24%	
年代別	30歳未満 ^{※3}	1.82%	1.70%	1.40%
	30～49歳 ^{※3}	0.43%	0.46%	0.32%
	50歳以上 ^{※3}	0.65%	0.70%	0.56%
障がい者雇用率	2.5%	2.6%	2.6%	
	2019/4	2020/4	2021/4	
新規採用者数 ^{※3 ※4}	314人	373人	448人	

◆ 女性活躍に関する指標

	2019/3	2020/3	2021/3
女性従業員比率 ^{※3}	7.5%	7.7%	8.1%
	—	(12.5%)	(13.1%)
女性役職者数・比率 ^{※3}	112人 2.1%	130人 2.4%	136人 2.6%
	—	(680人 5.8%)	(726人 6.2%)
女性管理職者数・比率 ^{※3}	39人 1.6%	47人 1.9%	52人 2.1%
	—	(113人 2.1%)	(118人 2.2%)
女性平均勤続年数 ^{※3}	16.7年	17.1年	17.3年
	—	(12.5年)	(12.7年)
	2019/4	2020/4	2021/4
女性採用者数・比率 ^{※3 ※4}	41人 13%	51人 14%	87人 19%
	—	(161人 21%)	(236人 26%)
女性採用者数・比率(事務系) ^{※3 ※4}	18人 42%	28人 39%	53人 47%
女性採用者数・比率(技術系) ^{※3 ※4}	23人 9%	23人 8%	34人 10%

※1 括弧書きは連結数値

※2 関西電力(株)単体数値

※3 数値は運輸・医療職員を除く

※4 定期採用者を対象とする

労働安全衛生



SOCIAL



労働災害撲滅に向けた取組み

■ 方針・考え方

● 関西電力グループ安全行動憲章について

美浜発電所3号機事故の教訓から、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長の宣言のもと、当社グループの事業活動にかかわるすべての人の安全を守ることを第一に、安全活動を続けています。

この宣言に込めた思いを継承していくため、「関西電力グループ安全行動憲章」において、「私たちの安全に対する思い」を永続的かつグループワイドの安全理念として共有し安全意識を高めるとともに、「安全行動の誓い」を規範として安全行動をたゆまず実践することで、安全の実績を着実に積み重ね、ゆるぎない安全文化を構築していきます。

関西電力グループ安全行動憲章 [🔗](https://www.kepcoco.jp/energy_supply/supply/ichiisenshin/philosophy/chikai.html)

https://www.kepcoco.jp/energy_supply/supply/ichiisenshin/philosophy/chikai.html

■ 体制

所管役員：関西電力（株） 高西 一光（執行役常務）

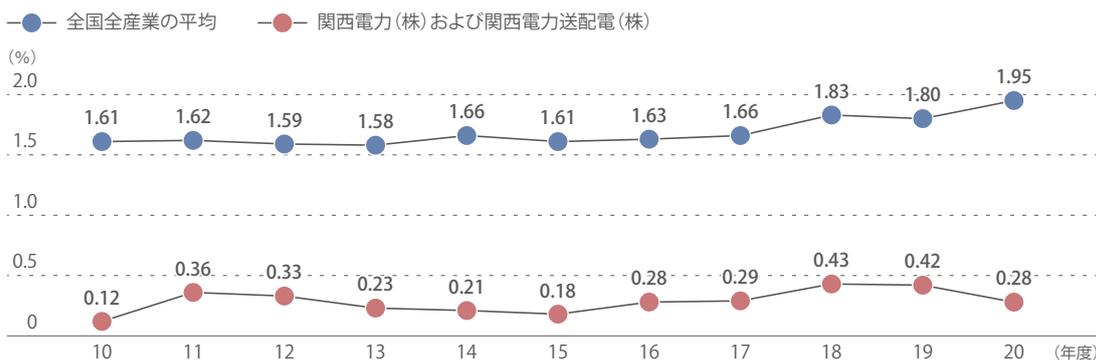
審議機関：安全・品質部会

事務局：関西電力（株） 人財・安全推進室 安全推進グループ

■ 目標

当社グループにかかわるすべての人の安全を守り、不変の目標である「災害ゼロ」を実現する。

◆ 災害度数率の推移



※延べ100万労働時間あたりの労働災害による休業1日以上死傷者数のことで、災害の発生頻度を表す。

■ 取組み

● グループワイドでのゆるぎない安全文化の醸成に向けて

美浜発電所3号機事故の教訓から、当社グループの事業活動にかかわるすべての人の安全を守ることを第一に、安全活動を続けています。協力会社の方も含めて「共に働く仲間とその家族を不幸にしない」という強い思いを共有し、情報共有やコミュニケーションを深めるなどグループワイドでゆるぎない安全文化の醸成に努めています。

グループワイドで災害防止に向けた取組みをより一層促進するため、関西電力安全文化圏活動として、各種会議体等を通じてグループ全体で相互理解、安全に関する知見共有を図るとともに、協力会社の創意工夫を凝らした安全活動に対して報奨制度を設けるなど、当社と協力会社を含めたグループ会社相互の連携を密にして活動を推進しています。



●安全活動のPDCA

当社グループにかかわるすべての人の安全を守り、不変の目標である「災害ゼロ」を実現するために、一人ひとりが安全の担い手として、すべての従業員と組織の力を結集した活動を展開することで、安全な職場環境の維持や災害の未然防止・再発防止に取り組んでいます。具体的には、年度ごとに労働災害の発生状況を分析するとともに、コミュニケーション等により従業員および協力会社等の安全に関する意識・受け止めを理解するなどし、その実態を踏まえて経営層を含めた社内関係箇所間で議論をおこなうことで、次年度に重点的に取り組む事項を定めて全社大で活動を展開しています。

年度ごとに安全活動のPDCAを回すことで継続的な改善を図るとともに、重点取り組み内容を当社グループ会社等とも共有することで、安全活動の実効性をさらに高めています。

◆2021年度 安全活動の重点取り組み事項

- ①安全・安心な職場環境・作業環境づくり
- ②危険予測に基づく安全“考動”の習慣化
- ③協力会社等との“相方向”コミュニケーションに基づく安全活動の推進
- ④職場が一体となり実現する「全ての運転者と同乗者による安全運転行動の実践」

●具体的な安全の取り組み内容

◆安全教育、社外知見を学ぶ取り組み

従業員の安全意識を高めるとともに、協力会社等を含めた仲間も守るため、一人ひとりの自発的な安全活動の実践に向けた教育を実施しています。加えて、社外有識者による安全に関する講演や研修を通じてグループ会社とともに新たな知見を学ぶことで、グループ全体で安全活動レベルの向上を図っています。

これらの安全活動の取り組み結果として、当社の災害度数率は全国平均に比べ低い水準にあります。

◆協力会社等との“相方向”コミュニケーション

従業員があらゆる場面を通じて、設備の建設・保全作業の現場に足を運び、協力会社等とのコミュニケーション機会を積極的に創出、充実させていくことを通じて相互理解を深め、ともに安全活動を推進していくことを目的とした“相方向”コミュニケーションを積極的に展開し、安全意識の高揚、災害発生リスクの低減を図っています。



協力会社等との“相方向”コミュニケーション

◆車両安全運転の徹底

車両を運転する従業員に対しては、社会一般よりも一段高い安全運転レベルをめざし、当社グループ独自の「車両運転者認定制度」を設けています。安全運転に関する教育や実技訓練を経て、車両運転者認定証を付与するとともに、定期的に教育・訓練を繰り返すことで、安全運転の徹底を図っています。



車両安全運転の徹底

●関連データ

方針				
労働安全衛生方針	有	関西電力グループ安全行動憲章 https://www.kepco.co.jp/energy_supply/supply/ichiisenshin/philosophy/chikai.html 関西電力グループ行動憲章に含む https://www.kepco.co.jp/corporate/policy/charter/index.html 健康経営宣言に含む https://www.kepco.co.jp/sustainability/society/working_style/working_01.html		
		2019/3	2020/3	2021/3
災害度数率		0.43	0.42	0.28
	グループ会社 ^{*1}	—	0.69	0.49
死亡災害件数		0	0	0

※1 主要工事を請け負うグループ会社代表3社の平均値を採用しています。

人財開発

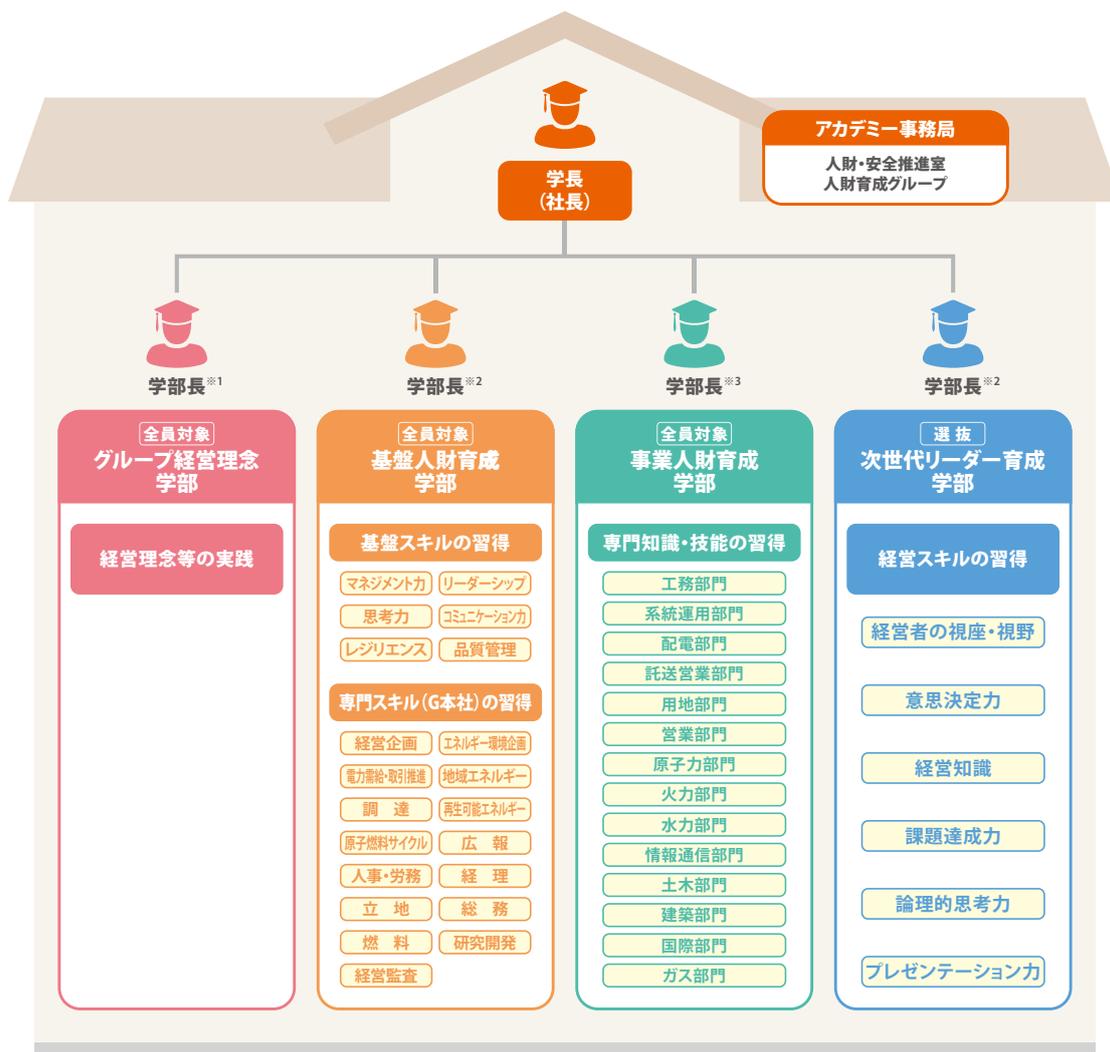


「人財力」改革に向けた育成施策

■ 方針・考え方

● 関西電力グループアカデミーについて

「人を大切にする経営」という当社グループの理念とともに、「厳しい競争環境で勝ち抜く人財の育成が不可欠である」という会社の思いを具現化するものとして、2018年に「関西電力グループアカデミー」を設立し、当社グループの研修や育成制度を体系化しました。



※1: 経営企画室担当役員 ※2: 人財・安全推進室担当役員 ※3: 各事業部門長・関西電力送配電(株) 社長

● 育成方針について

関西電力グループアカデミーでは、働く環境が変化するなかにおいても従業員一人ひとりが成長意欲や挑戦意欲をもって活き活きと活躍し、ひいては高い生産性や新たな収益源の確立につながるような能力伸長施策を展開するとともに、従業員の「自律的なキャリア形成」を支援していきます。

具体的には、経営理念や中期経営計画を実現するための意識・行動面の変革につながる育成施策の実施に加えて、個々人の強みのさらなる伸長や啓発点の改善・克服を図るための育成施策、さらには専門技術の確実な継承やデジタル技術を活用した生産性向上・付加価値創出を推進するための育成施策を実施していきます。

目 標

●めざすべき人財力

当社グループが持続的成長を果たすために従業員が備えるべき特性を「人財力」として策定しています。

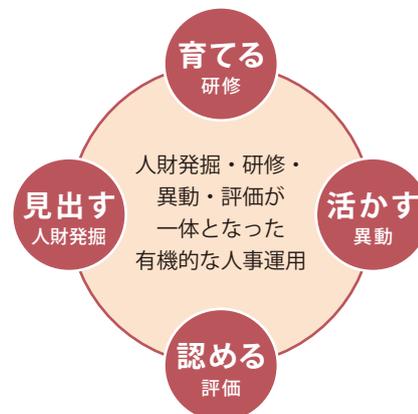


取組み

●「人財力」改革に向けた施策

関西電力グループ中期経営計画の取組みを進める力の源泉は、一人ひとりの従業員であるという認識のもと、従業員一人ひとりが、その多様な属性を活かしながら、成長意欲や挑戦意欲をもって生き活きと活躍し、その成長や成果が、会社組織の収益力向上や持続的な成長につながるという好循環を生み出すことを目指しています。

具体的には、人財の発掘や研修、異動、評価といった一連のプロセスを通じて、全従業員がさまざまなフィールドで最大限に活躍できるよう取り組んでいます。



見出す 人財発掘 / 活かす 異動

◆社内公募型の仕組みの導入 (e-チャレンジ制度)

従業員が、高いモチベーションのもと、これまで以上に能力を最大限発揮できるよう、個々人の自律的なキャリア形成を支援し、多様なキャリアやフィールドに自発的にチャレンジできる社内公募型の仕組みを導入しています。



		ねらい	目指すキャリア
キャリア チャレンジ	グローバルビジネス	国際事業の飛躍的な成長	国際事業領域を中心としたキャリア
	新ビジネス創造	イノベーションのさらなる推進	新規事業領域を中心としたキャリア
	中堅グループ事業	グループ事業のさらなる成長	中核グループ事業領域を中心としたキャリア
	スーパープロフェッショナル (データサイエンティスト サイバーセキュリティエンジニア デジタルコンサルティング)	今後の事業運営に必要な不可欠なスキル向上	極めて専門性の高い特定のキャリア
	再生可能エネルギー ビジネス	再生可能エネルギー事業の飛躍的な成長	再生可能エネルギー事業領域を中心としたキャリア
デュアルワークチャレンジ		多様な業務経験によるさらなる成長を目的に、本来の従事業務に加え、就業時間の一部を用いて他業務 (特定のプロジェクト業務等) にも従事する	

◆キャリアデザイン

従業員のキャリア形成をサポートするための取組みとして、年に1度、上司と部下との面談の機会を設けています。面談は、個々人の強みや啓発点、キャリアプラン等を記載した「キャリアデザインシート」を基に実施しており、従業員の特性やキャリアについての考え方を上司部下の間で共有するとともに、その内容をOJTや異動配置に活用することで、従業員のキャリア形成を支援しています。

◆自律的キャリア形成の支援ツール

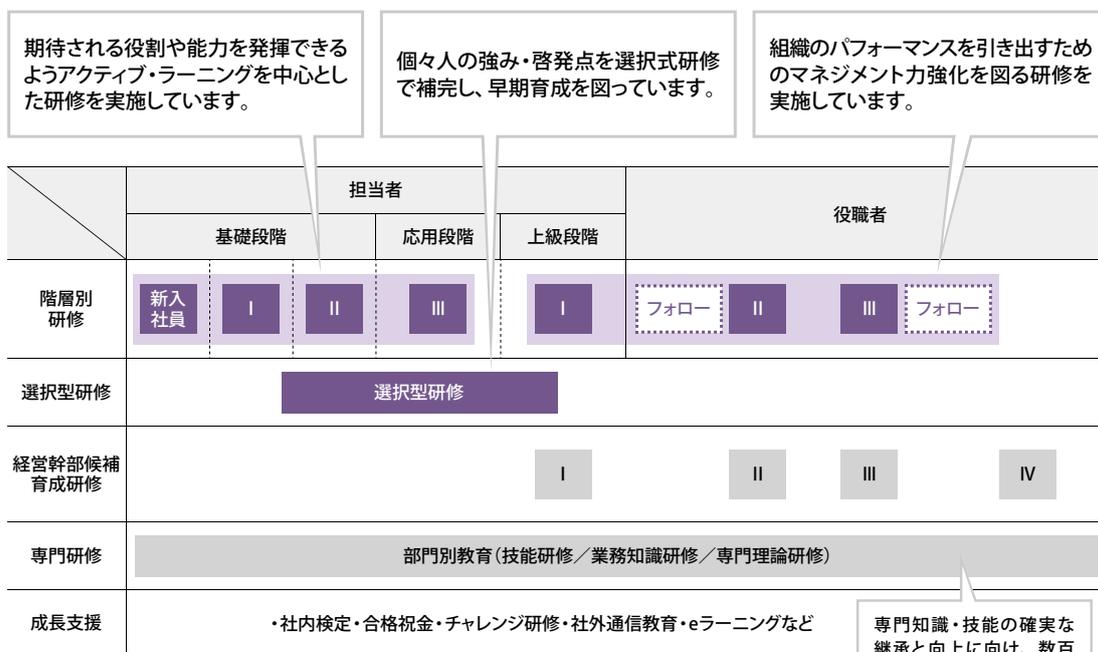
従業員自らが自身のキャリアについて深く考え、気づきを得て成長する環境づくりのため、自律的キャリア形成の支援ツール「セルフデザインブック」を発行しています。冊子を読み、「環境が未来に向かって変化する中で、自分がどうありたいか、何を大切にしたいか、どう行動していくべきか」について、さまざまな問いかけを通して深く考え、学ぶことで、より自分らしいキャリアを形成するためのきっかけを得ることができます。



育てる
研修

関西電力グループアカデミーを通じた育成施策として、早期育成に向けた階層別研修や事業の専門性を高めるための専門研修、経営幹部候補育成研修等を実施し、従業員の能力向上や自律的なキャリア形成を支援しています。また、人事評価制度、社内公募制度も取り入れており、従業員が「成長意欲」や「やる気・やりがい」をより一層高められるようにしています。

◆研修・育成制度の内容

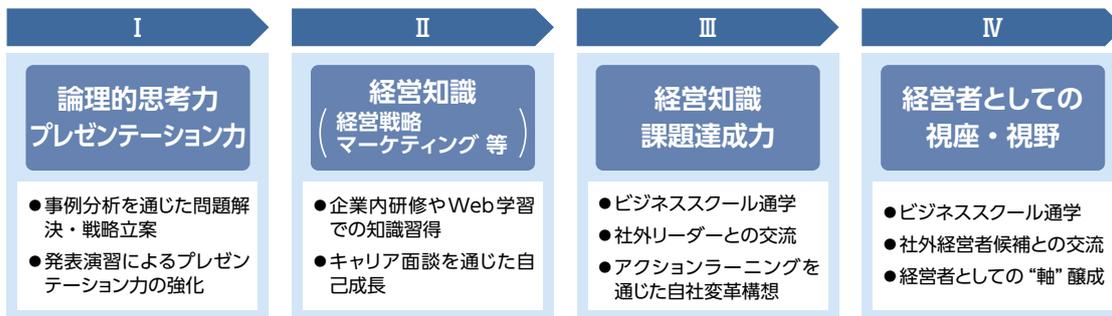


総受講者数 **30,547人**

専門知識・技能の確実な継承と向上に向け、数百にわたる専門研修を実施しています。個人ごとの専門スキルの習得目標および習得状況を明確化し、計画的に育成しています。

◆次世代リーダー育成—幹部候補育成

「VUCAの時代」を迎え、当社グループを取り巻く環境も大きく変化するなかで、前例の踏襲から脱却し、変革を牽引していく次世代リーダーを早期かつ計画的に育成していくために、キャリアストレッチの機会として段階的な社外研修プログラムを取り入れています。従来の業務の枠を超えて、異業種との接点を組み込むとともに、常に経営戦略とリンクしたカリキュラムを実施しています。



◆DX人材の育成—競争力の源泉となる専門性の強化

デジタルトランスフォーメーション (DX) の実現に向け、デジタル技術を活用した生産性向上・付加価値創出の取組みを推進するDX人材を育成しています。具体的には、K 4 Digital (株)・各部門での実務を通じたOJTや、全部門を対象とした「データ分析・可視化研修」等を実施しています。

◆自己成長支援

従業員一人ひとりが、自らの能力開発に意欲を持ち、自律的に挑戦する機会として、さまざまな制度を整えています。

合格祝金制度	業務との関連性が高い資格取得の奨励のため、会社指定の国家試験等の合格者に祝金を贈呈する制度 (約200資格、最大50万円) ※ 会社指定の重要資格の早期取得者に対しては合格祝金を増額して贈呈 (最大20万円増額)
チャレンジ講座	日常の業務では得がたい幅広い分野の視野の拡大に自発的に取り組む従業員を支援するための応募型研修「体験・見学型」「当社事業関連」「資格取得」の3カテゴリを設け、多様な講座を提供
社外通信教育・eラーニング	自らの能力開発に意欲を持ち、視野の拡大に自律的にチャレンジするため成長機会として、ビジネススキルから最先端ITスキルまで、幅広い社外通信教育・eラーニングを提供

認める
評価

◆人事評価制度

従業員が「成長意欲」や「やる気・やりがい」をより一層高められるよう、従業員一人ひとりの「能力」や会社業績への「貢献度」をきめ細かく評価し、賃金等に反映する仕組みを整えています。
また、その評価について上司から部下にフィードバックをおこなうとともに、さらなる成長に向けコミュニケーションをおこなう機会を設けています。

●関連データ

	2019/3	2020/3	2021/3
研修受講者数 (延べ)	36,551人	34,478人	30,547人
従業員一人あたり教育時間	—	36.3時間	37.6時間
養成費総額	1,598 (百万円)	1,738 (百万円)	1,540 (百万円)
従業員一人あたり養成費	—	86,300円	85,800円

顧客に対する責任

SOCIAL



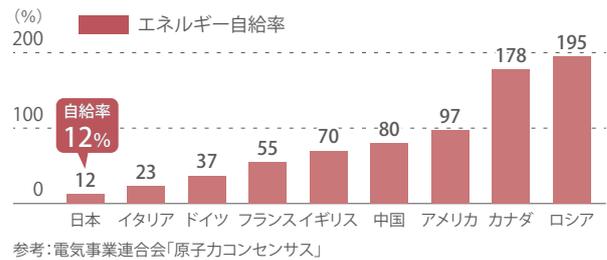
安定供給への取組み

■ 方針・考え方

● 日本が抱えるエネルギーリスク

日本のエネルギー自給率は原子力発電を含めても12%程度です。世界の主要国と比較しても非常に低い数値で、化石燃料のほとんどを輸入に頼っています。エネルギー資源は地球上に無限に存在しているわけではないため、日本にとって、エネルギー資源を安定的に確保していくことは最重要課題です。これからも電気を安定してお届けしていくためには、一つの発電方法に頼るのではなく、さまざまな発電方法をバランスよく組み合わせることが重要となります。

◆ 主要国のエネルギー自給率（2018年、日本のみ2019年度）



● 脱炭素化に向けた動き

日本政府は2020年10月に、2050年カーボンニュートラルの実現をめざすこと、また、2021年4月に行われた気候変動サミットにおいて、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することをめざすことをそれぞれ表明しました。これらの目標達成に向けて、現在、エネルギー基本計画の見直しに向けた議論が行われています。

● S+3Eの観点を考慮した設備形成

これらの背景をもとに、安全確保 (Safety) の「S」を大前提に、エネルギーの安定供給 (Energy Security)、経済性 (Economy)、環境保全 (Environmental Conservation) の3つの「E」を同時に達成することのできるバランスのとれた最適な電源の組み合わせの実現を目指します。具体的には、再生可能エネルギーの最大限導入、原子力エネルギーの最大限活用、火力のゼロカーボン化等に取り組みます。

◆ 当社における電源設備構成の推移



■ 目標

「ゼロカーボンビジョン2050」に基づき、安全確保を前提に、全ての電気をゼロカーボン化し、エネルギー自給率向上による安定供給や経済性を同時に達成できる電源の最適な組み合わせの実現を目指します。具体的には、再生エネの最大限導入、原子力エネルギーの最大限活用、火力のゼロカーボン化に取り組みます。

■ 取組み

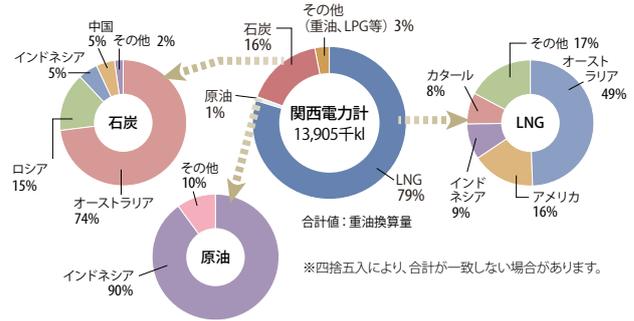
● 燃料の安定調達に向けた取組み

当社は、火力発電用燃料において安定的、経済的柔軟性を追求した調達を目指しています。

そのために、調達先の分散化や価格決定方式の多様化に取り組むほか、LNGの上流（権益保有）、中流（輸送）等の、生産から受け入れまでのLNGバリューチェーン全体に関与し、幅広い事業活動を推進しています。

これにより、燃料調達の安定性を確保し、電力需要の変動にタイムリーに対応する柔軟性を向上するとともに、さらなる経済性の強化にも取り組んでいます。

◆ 関西電力の火力燃料購入実績2020年度



● LNGの機動的な調達・販売に向け、スポット取引を強化



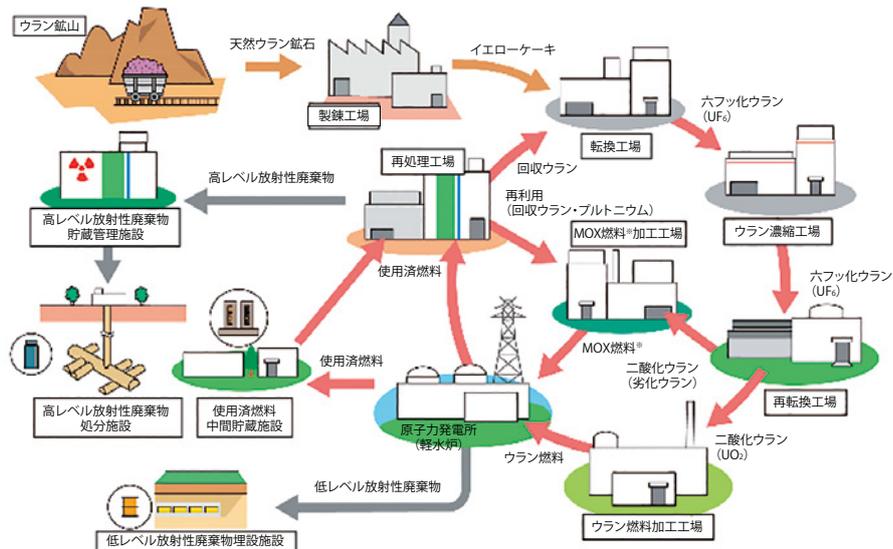
電力需要等の変動に柔軟に対応するため、LNG調達と販売強化を目的として設立した「関電トレーディングシンガポール社（2017年4月）」を中心に、アジア太平洋エリアにおけるLNGハブであるシンガポールで情報収集ネットワークの拡大を進めています。

スポットを中心としたLNG取引に関する情報をタイムリーに取得し、当社の機動的なLNG調達・販売の推進・強化に取り組んでいます。

詳細→「[関西電力 関電トレーディングシンガポール社](https://www.kepcoco.jp/corporate/pr/2017/0327_1j.html)」
https://www.kepcoco.jp/corporate/pr/2017/0327_1j.html

● 原子燃料サイクルの着実な推進

原子力発電の燃料となるウランは、政情の安定した国々に埋蔵されていることから安定確保が可能です。また、少しの燃料で長期間発電に使うことが可能なおえ、使い終わった燃料は再処理することで再び燃料として使用できることなどから、準国産のエネルギー資源になります。原子力発電所で使用した燃料中のウラン、プルトニウムを燃料として再利用する「原子燃料サイクル」を進めることは、資源に乏しい日本にとって、エネルギー資源の有効活用およびエネルギーを安定的に確保していくために効果的であるといえます。



※MOX(Mixed Oxide) 燃料:プルトニウムとウランの混合燃料 出典:(一財)日本原子力文化財団「原子力・エネルギー図面集」

● 中間貯蔵施設

使用済燃料は、発電所内の使用済燃料プールで一定期間貯蔵したあと、再処理工場へ搬出します。万が一、プールが満杯になれば発電所を運転できなくなるため、計画的に搬出する必要があり、使用済燃料を一時的に貯蔵できる「中間貯蔵施設」を設置することで、将来にわたって発電所を安定的に運転できます。当社では、2015年に「使用済燃料対策推進計画」を策定し、福井県外の中間貯蔵施設について、2023年末までに計画地点を確定、2030年頃の操業開始に向けて取り組んでいます。

安全を最優先にした原子力発電への取組み

美浜発電所3号機事故の教訓を風化させないために

■ 方針・考え方

2004年8月9日、当社は美浜発電所3号機の復水配管が破損する事故を起こしました。このような事故を二度と起こしてはならないと固く誓い、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長宣言のもと、再発防止対策を確実に実施しています。原子力部門では、事故の再発防止に係る「5つの基本行動方針」を、「安全を第一とした原子力事業の運営に係る品質方針」に掲げ、適宜、見直ししながら、この方針に基づき、安全性向上の取組みを推進しています。毎年8月9日を「安全の誓いの日」とし、全従業員が黙祷を捧げ、事故の教訓を風化させず、安全最優先の事業運営を図るため安全文化醸成活動に取り組んでいます。

◆安全を第一とした原子力事業の運営に係る品質方針

1. 安全を何よりも優先します
2. 安全のために積極的に資源を投入します
3. 原子力の特性を十分認識し、リスク低減への取組みを継続します
4. 地元をはじめ社会の皆さまとのコミュニケーションを一層推進し、信頼の回復に努めます
5. 安全への取組みを客観的に評価します

美浜発電所3号機事故再発防止に係る行動計画 [🔗](#)

https://www.kepco.co.jp/energy_supply/energy/nuclear_power/m3jiko/saihatsuboshi/keikaku.html

安全文化醸成活動 [🔗](#)

https://www.kepco.co.jp/energy_supply/energy/nuclear_power/m3jiko/anzenbunka/index.html

■ 目 標

美浜発電所3号機事故の教訓を風化させず、安全最優先の事業運営を図る。

■ 取組み

● 「安全の誓いの日」の取組み

- 二度と同じような事故を起こさないとの誓いを新たにするため、美浜発電所構内に石碑を建立しました。
- 8月9日の事故発生時刻(15:22)に全社員が黙祷をおこない、被災された方に対する哀悼の意を表し、社員一人ひとりが毎年「安全最優先」の思いを新たにしています。
- 社長等が毎年、石碑の前で安全を改めて誓い、黙祷を捧げています。
- 全社員がコンダクトカードに自らが記入した安全行動宣言を再確認しています。

● 経営層と現場第一線社員との対話活動

社長が全事業所を訪問して対話する活動や役員層(原子力部門以外を含む)が発電所の所員と膝詰めで対話する活動により、現場第一線の声を経営層に直結しています。

● メーカー、協力会社とのコミュニケーションの充実

原子力発電所の安全性の継続的な向上のために、双方向のコミュニケーションにより、連携強化を築くとともに、協力会社アンケートを通じていただいたご意見は当社の安全文化醸成活動に活かすとともに原子力発電所における不安全箇所の改善や労働環境の改善につなげています。

● 各戸訪問活動

原子力事業本部長をはじめとする当社社員が、立地町(福井県美浜町、おおい町、高浜町)で戸別訪問をおこない対話をおこなっています。

● 社内研修

新入社員から新任役職者まで階層別の研修において、美浜発電所3号機事故の概要や反省、教訓を学んでいます。

美浜発電所3号機事故再発防止に係る行動計画 [🔗](https://www.kepco.co.jp/energy_supply/energy/nuclear_power/m3jiko/saihatsuboshi/keikaku.html)

https://www.kepco.co.jp/energy_supply/energy/nuclear_power/m3jiko/saihatsuboshi/keikaku.html



原子力発電の安全性向上への決意

■ 方針・考え方

東京電力福島第一原子力発電所事故をうけ、当社の原子力安全についての理念を明文化した「原子力発電の安全性向上への決意」を最上位の社内規程である社達として制定しました。この社達は、全ての役員および従業員が原子力発電の特性とリスクを十分認識し、事故の重大性を片時も忘れることなく、社長のリーダーシップのもと、全社一丸となって、立地地域をはじめ社会のみなさまの安全を守り、環境を守るため、原子力発電のたゆまぬ安全性向上に取り組んでいくという決意を示したものです。

◆<構成と要旨>

<p>【はじめに】 （福島第一原子力発電所事故を踏まえた反省と決意）</p>	<p>事故から得た教訓を胸に刻み、立地地域をはじめ社会のみなさまの安全を守り、環境を守るため、原子力発電の安全性のたゆまぬ向上に取り組む</p>
<p>原子力発電の特性、リスクの認識</p>	<p>大量の放射性物質を扱い、被ばくや環境汚染のリスクがあるという、原子力発電の特性、リスクを十分認識し、重大な事故を起こせば甚大な被害を与えうることを片時も忘れない</p>
<p>リスクの継続的な除去・低減</p>	<p>「ここまでやれば安全である」と過信せず、リスクの継続的な除去・低減に取り組む</p>
<p>安全文化の発展</p>	<p>リスクの継続的な除去・低減に取り組む基盤は安全文化。これまで以上に問いかけ、学び、社会の声に耳を傾ける姿勢を徹底し、安全文化を高める</p>
<p>安全性向上への決意</p>	<p>社長のリーダーシップのもと、当社経営の最優先課題である原子力発電の安全性向上に全社一丸となり、取り組む</p>

原子力発電の安全性向上への決意 [🔗](https://www.kepcoco.jp/energy_supply/energy/nuclear_power/anzenkakuho/determination.html)

https://www.kepcoco.jp/energy_supply/energy/nuclear_power/anzenkakuho/determination.html

■ 目 標

福島第一原子力発電所事故から得た教訓を胸に刻み、立地地域をはじめ社会のみなさまの安全を守り、環境を守るため、原子力発電の安全性のたゆまぬ向上に取り組む。

■ 取組み

● 社内研修

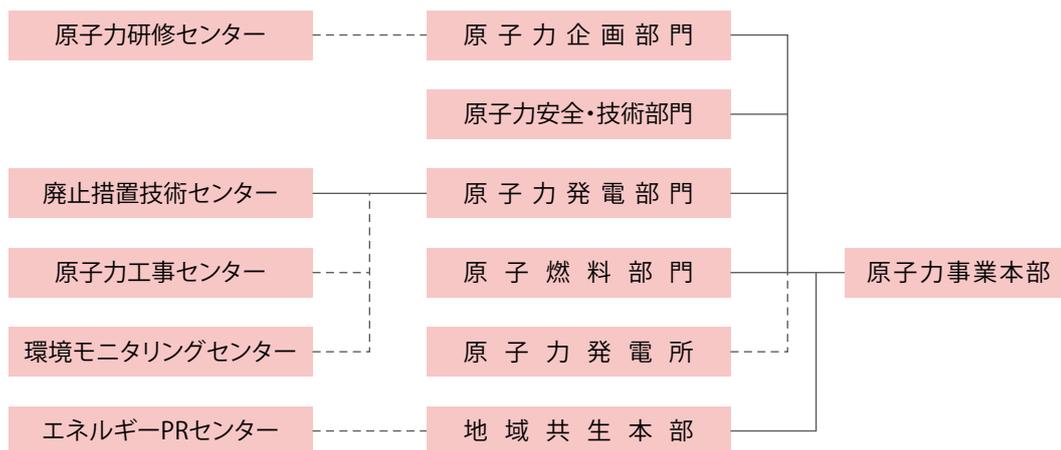
- 全社員を対象に「原子力発電の安全性向上への決意」の理解浸透を目的としたeラーニング研修を実施しています。
- 各部門で自主的に、グループディスカッションや役職者によるメッセージの発信などの浸透活動に取り組んでいます。

プラントの安全・安定運転

■ 方針・考え方

原子力発電の安全性をたゆまず向上させていくとの強い意志と覚悟のもと、安全最優先で緊張感を持って、細心の注意で運転・保身に万全を期します。

■ 体制



■ 目標

当社は、再稼働させた高浜発電所3、4号機および大飯発電所3、4号機、美浜発電所3号機について、今後も安全・安定運転を継続するため、引き続き、安全最優先で緊張感を持って、運転・保身に万全を期します。

■ 取組み

● 安全を支える基本的な取組み

◆ 入念な点検・検査

原子力発電所の安全・安定運転を維持するうえで、現場を担う運転員・保修員の安全・安定運転のため、原子力発電所では日常的に設備や機器の点検をおこなうとともに、法令に基づき発電所を止めて定期検査をおこなっています。

- ・定期検査（一定期間ごと）／設備の状態に関するデータなどを評価して、各設備の特性に応じた点検内容や頻度を定めて点検や修理を実施しています。

◆ 運転員・保修員等の発電所要員の教育・訓練

原子力発電の安全・安定運転を維持するうえで、現場を担う運転員・保修員等の発電所要員の技術力の向上を図ることは大変重要です。このため定期的に教育や訓練を社内外で実施しています。

- ・日常の業務を通じて実務訓練をおこないます。
- ・運転員は通常の運転操作や故障の際の対応などをシミュレータを使って定期的に確認します。
- ・保修員等は、原子力研修センターで発電所と同様の機器を使って点検作業などの訓練をおこないます。

◆ 放射性物質を閉じ込める5重の壁

原子力発電所では、ウラン燃料の核分裂に伴い、放射性物質が発生します。この放射性物質はペレット、被覆管、原子炉压力容器、原子炉格納容器、外部遮へい壁の5重の壁で、建物の中に閉じ込める仕組みになっています。

◆ 多重防護システム

原子力発電所では、機器の故障や操作ミスを防ぐ設計としており、万が一異常が発生した場合でも原子炉をただちに停止し、さらに原子炉を冷やし、放射性物質を閉じ込めます。

◆原子炉を冷却する方法について

原子力発電所が停止したあとは、電動の余熱除去ポンプで冷却器を使って1次系の水を冷却します。また、万が一、電源がすべてなくなった場合でも、蒸気の力で動くタービン動補助給水ポンプにより蒸気発生器へ水を供給し、1次系の水を冷却します。

●さまざまなリスクへ備える安全対策

◆安全性・信頼性のさらなる向上のために

新規規制基準では、福島第一原子力発電所の事故を教訓として、地震・津波への対策に加え、同様の事故を防ぐべく設計基準を強化しており、自然災害が多い日本の特徴を踏まえ、考慮する自然現象は地震、津波のほか火山・竜巻・森林火災など広範囲にわたっています。当社では新規規制基準に基づいて許認可を受けた発電所に関し、シビアアクシデントへの対応工事、地震や津波、竜巻、火災等への対策工事を着実に推進するとともに、自主的な取組みにより、プラントの安全性を向上させています。

●万が一の重大事故に備えた技術力の向上と体制の整備

◆国や自治体等と連携する原子力防災訓練

原子力発電所、原子力事業本部ならびに本店などをはじめ、国や自治体、メーカー、協力会社等と連携した原子力防災訓練をおこなっています。当社においては、過酷な条件を想定し、訓練参加者に訓練シナリオを事前に開示しないブラインド形式で総合的な訓練を実施しています。日ごろから個別に実施している送水車や可搬式代替低圧注水ポンプなどを用いた事故収束活動の実効性や各対策本部における情報連絡体制の確認など、実践的かつ総合的に検証、確認することにより、緊急時対応能力の強化を図っています。

◆それぞれの役割に応じた教育・訓練

万が一の重大事故が発生した場合に備え、指揮者や運転員など、それぞれの役割に応じた、必要な教育や訓練を繰り返しおこない、重大事故への対応能力や技術力の維持・向上を図っています。重大事故対応に係る教育や訓練の種類、対象者を福島第一原子力事故直後よりも拡充し、重大事故時のプラント挙動等を学ぶ机上教育の受講者数（延べ人数）や、重大事故対応手順等の習熟訓練の回数を大幅に増加させています。

●対応体制の構築

◆休日・夜間の対応体制の充実

福島第一原子力発電所事故の知見等を踏まえ、美浜発電所、高浜発電所、大飯発電所において、構内に初動対応をおこなう要員を24時間常駐し、事故発生から6時間以内に事故対応をおこなう要員を召集できる体制を構築しています。

◆原子力緊急事態支援センターの充実

原子力事業者が協力して整備してきた原子力緊急事態支援センター（福井県美浜町）は、2016年12月に本格運用を開始し、多様かつ高度な災害対応をおこなうための遠隔操作資機材の拡充や各事業者の要員の訓練をおこなっています。また、緊急時には、これらの資機材を発電所に向けて搬送し、発電所構内で発電事業者と協業して作業員の被ばくを可能な限り低減するために遠隔操作資機材による支援活動を実施します。

◆原子力事業者間の協力

原子力事業を進めていくにあたって、事業者間の自主的な協力関係を拡大することにより、原子力の安全性・信頼性のさらなる向上を図っています。

●西日本5社の相互協力協定

2016年4月22日、当社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社の4社による原子力事業における相互協力に係る協定を締結しました。また、2016年8月5日には北陸電力株式会社が参加し、5社による相互協力協定を締結しました。この協定により、5社の地理的な近接性を活かして、万が一、原子力災害が発生した場合の協力要員の派遣や資機材の提供などを実施するなど、原子力災害時の対応の充実を目的としています。また、廃止措置を安全かつ円滑に進めるための取組みや特定重大事故等対処施設設置にかかる対応等についても相互協力をおこない、原子力の安全性・信頼性のさらなる向上を図る活動をおこなっています。

2020年度においては、発電所の電源確保策をさらに多重化するため、西日本4社が保有する電源車から当社設備へ接続するための器具（アタッチメント）を製作し、防災資機材として配備しています。

●加圧水型原子炉（PWR）電力4社の技術協力協定

2016年10月19日に、同じ加圧水型の原子力発電所を保有する北海道電力株式会社、当社、四国電力株式会社、九州電力株式会社の4社による技術協力協定を締結しました。この協定により、PWRを保有する事業者として、発電所の運転管理等に係る海外知見・ノウハウの共有、既設炉のさらなる安全性向上に向けた新技術の調査・検討の推進といった内容について、技術的な協力をおこなっています。

● 自治体避難計画への支援協力

◆ 原子力防災に関する取組み

当社の原子力発電所ではさまざまな安全対策を実施していますが、万が一、外部への放射性物質の大量放出を伴うような原子力災害が発生した場合、周辺地域のみならず、周辺地域のみならずへの放射線の影響を緩和するため、国・地方自治体と連携した対応をおこないます。これらの活動は災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法などに基づくものであり、平常時から国・地方自治体・原子力事業者それぞれが体制を強化し、原子力安全・防災対策に全力で取り組んでいます。

◆ 原子力災害発生時の情報連絡

万が一、原子力災害が発生した場合には、当社（原子力事業者）より国や府・県、市・町等にただちに連絡をおこないます。国、府・県、市・町、および当社は、原子力防災センターに参集し、情報共有や状況に応じた住民防護対策が検討・決定されます。原子力防災センターにおいて決定された内容は、市や町の原子力災害対策本部より住民のみならずへ伝達されます。

◆ 原子力災害発生時の被災者支援活動

- 住民のみならずの避難の際に必要な輸送力の提供
避難行動要支援者を含めた住民のみならずの避難の際に必要な輸送力として、当社従業員送迎バスや福祉車両の提供、協定を締結しているヘリや船舶も活用することとしています。
- 避難退域時検査における協力体制・対応
UPZ*圏内からの避難者に対する避難退域時検査場所での避難退域時検査について、自治体からの要請に基づき、支援協力として、避難退域時検査要員の派遣および検査に必要な資機材（汚染サーベイメータやタイベックスーツ等）の提供をおこないます。
- 避難退域時検査要員のさらなる拡充（3000人規模）を図るため、原子力事業者間の協定を2021年3月に見直しをおこなっています。
- 生活物資等の備蓄・提供食料品、毛布などの生活物資の備蓄や、放射線防護施設を提供いたします。

※緊急時防護措置を準備する区域

40年以降の運転について

■ 方針・考え方

資源に乏しいわが国においては、3E（エネルギーセキュリティの確保、経済性、地球環境問題への対応）のバランスに優れる原子力発電の果たす役割は大変大きく、安全の確保、技術・人材基盤の維持の観点からも、将来に亘って原子力発電を一定規模確保することが必要であり、これらを実現するためには、安全性の確認された40年超プラントの運転が必要であると考えています。当社としては、原子力発電所の安全確保を大前提として、有効に活用していきたいと考えています。

■ 目 標

当社は、40年以降運転として再稼働させた美浜発電所3号機について、今後も安全・安定運転を継続するため、引き続き、安全最優先で緊張感を持って、運転・保身に万全を期します。

また、安全最優先で安全性向上対策工事をおこなうとともに、工事計画の見通しについても精査しながら、しっかりと工程管理をおこなっていきます。

さらに、40年以降の運転の必要性および安全性などについて、立地地域をはじめ、社会のみなさまにご理解いただけるよう努めます。

■ 取組み

当社は、従来から、原子力発電所の設備に対し、定期的な点検や計画的な機器の取替えなどの保守管理活動を継続的に実施して設備の健全性を維持してきました。高浜発電所1、2号機、美浜発電所3号機については、運転開始40年以降の運転期間延長認可申請にあたり、原子炉容器などに対して特別点検を実施するとともに、経年劣化に対する技術評価をおこなって60年の運転期間を想定しても安全上重要な設備の健全性が確保できることを確認しており、それぞれ原子力規制委員会より運転期間延長の認可を取得しています。現在、美浜発電所3号機、高浜発電所1号機の安全性向上対策工事は完了しており、高浜発電所2号機の安全性向上対策工事も安全最優先で進めています。

また、当社プラントの40年以降の運転について、ご理解を深めていただくため、オンラインによるシンポジウムや各地での説明会への参加、出前授業の開催などFace to Faceのコミュニケーションを実施しています。引き続き、立地地域をはじめ社会のみなさまとのコミュニケーションを積極的に推進していきます。



高浜発電所1・2号機 原子炉格納容器上部遮へい設置工事



オンラインによるシンポジウム

着実な廃止措置について

■ 方針・考え方

- 廃止措置の実施にあたっては、法令等を遵守することはもとより、安全の確保を最優先に、放射線被ばく線量および放射性廃棄物発生量の低減に努め、保安のために必要な機能を維持管理しつつ着実に進めます。
- 放射線被ばく線量の低減については、放射線業務従事者の被ばく線量が法令の線量限度を超えないことはもとより、合理的に達成可能な限り低減するように、効果的な汚染の除去技術、遠隔装置の活用、汚染拡大防止措置等を講じた解体撤去の手順および工法を策定するとともに、放射能レベルが比較的高い領域については安全貯蔵期間を設定し時間的減衰による残存放射能の低減を図ります。
- 福井県、美浜町およびおおい町と締結した「原子力発電所の廃止措置等に関する協定書」に基づき、廃止措置に係る一連の安全対策、環境保全対策および地域振興対策を継続的に実施します。

■ 目 標

● 人と環境の安全確保

安全の確保を最優先に、放射線被ばく線量および放射性廃棄物発生量の低減に努め、保安のために必要な機能を維持管理しつつ着実に進めます。

● 安全遂行に向けた工法・技術策定

周辺の公衆および放射線業務従事者の放射線被ばくを低減するよう、廃棄物処理に必要な設備の機能を維持しつつ、効果的な除染技術、遠隔装置の活用等を講じた解体撤去の手順および工法を策定し実施します。

● 万全の体制

廃止措置を安全かつ着実に進めていくため、「廃止措置技術センター」（2015年6月、原子力事業本部に設置）を主体に、協力会社と一体で進めます。

● 「原子力発電所の廃止措置等に関する協定書」に基づく活動

廃止措置に係る一連の安全対策、環境保全対策および地域振興対策を継続的に実施します。

■ 取組み

● 放射性廃棄物の管理・廃棄

◆ 放射性固体廃棄物の管理

廃止措置によって発生する廃棄物の約97%は、放射性廃棄物でない一般廃棄物となります。放射性廃棄物については、それぞれの放射能レベルに応じて、廃止措置の終了までに廃棄施設に廃棄します。

また、放射性物質として取り扱う必要のないもの（クリアランス）は、国の確認を経て、可能な限り再生利用します。

◆ 放射性気体廃棄物および放射性液体廃棄物の管理

放射性気体廃棄物および放射性液体廃棄物は、適切に処理をおこない、運転中と同様に環境モニタリング下に放出します。

● 安全最優先の廃止措置の取組み

廃止措置は大きく4段階に分け、約30年かけて実施することとしており、現在、第1段階の解体準備を進めています。廃止措置の実施にあたっては、必要な対策等を講じ、安全の確保を最優先に着実に進めています。

◆ 美浜発電所1, 2号機で現在進めている工事

○ タービン建屋内機器等解体工事

放射性物質による汚染の無いタービン建屋内等に設置されたタービン、復水器、脱気器等の大型設備の解体撤去、ならびに配管、架構、小型設備などの大型設備の撤去に支障となる干渉設備の解体撤去を順次進めています。

○ 新燃料搬出

発電所の新燃料庫または使用済燃料ピットに保管している新燃料（未使用の燃料集合体）を、輸送容器に梱包して国内外の燃料加工メーカー工場へ搬出する作業を順次進めています。

◆大飯発電所1、2号機で現在進めている工事

○系統除染

機器解体時の作業員の被ばく低減を図り解体工事を円滑に実施するため、機器・配管の内面に付着した放射性物質を薬品を使って除去するための工事を進めています。

○タービン建屋内機器等解体工事

放射性物質による汚染の無いタービン建屋内等に設置されたタービン、湿分分離加熱器等の大型設備の解体撤去、ならびに配管、架構、小型設備などの大型設備の撤去に支障となる干渉設備の解体撤去を順次進めています。

●廃止措置のパイオニアとしての活動

◆国内初の加圧水型原子炉(PWR)の系統除染

美浜発電所1、2号機の系統除染工事は、国内加圧水型軽水炉における廃止措置段階での初めての事例であり、高度かつ専門的な技術が必要になるため、「除染が確実におこなえるか」また「除染後に発生する廃棄物の発生量を低減できるか」といった観点で、系統除染技術に関する文献やプラントメーカーが持つ技術について国内外で広く調査をおこないました。

その結果、海外で多くの除染実績を有する海外メーカーや、美浜発電所1、2号機の機器を製造し同プラントを熟知する、国内メーカーなどと協力し、安全最優先で除染に取り組み、当初の目標である除染前の放射線線量率の90%以上の低減を達成しました。

◆世界に学ぶ

当社は、美浜発電所1、2号機を加圧水型原子炉(PWR)の廃止措置研究のパイオニアとして活用することとしており、大学や、若狭湾エネルギー研究センターなどと連携を図りながら廃炉研究を進めています。

また、米国やフランス、スペイン、韓国など世界の原子力事業者と情報交換協定を締結し、廃止措置を含む、原子力発電の取り組みについて情報交換をおこない、世界に学ぶ安全性向上活動に取り組んでいます。

●国内原子力事業者との連携

当社は、北陸電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社と5社による原子力事業における相互協力に係る協定を締結し、廃止措置を安全かつ円滑に進めるための取組み（大型工事における技術・調達の検討、廃止措置の状況などの情報共有）などの対応について相互協力をおこなっています。

◆大型工事における技術・調達の検討

各社の原子炉容器内の調査などの大型工事の実施時期に合わせ、資材等の共同調達などを実施することで、安全性の向上や効率化を図っています。

◆廃止措置の状況などの情報共有

廃止措置を安全最優先かつ着実に進めるため、各社の廃止措置工事の実施状況等を相互に確認するとともに、海外の知見や良好事例、懸念事項を共有するなど、積極的な情報交換をおこなっています。

●地元企業の発展・雇用促進策の取組み

「原子力発電所の廃止措置等に関する協定書」（2016年2月10日：福井県および美浜町と締結、2018年11月22日：おおい町と締結）に基づき、廃止措置工事に関する具体的な内容、実施時期等に関する計画を作成し、廃止措置に係る地元企業の発展・雇用促進策として取り纏め、公表しています。

◆個別工事毎の情報交換会

若狭湾エネルギー研究センターと協力し、地元企業の技術力に応じた参入機会の充実を図るため、廃止措置工事の元請会社と地元企業との情報交換会を開催しています。

○美浜1、2号機 情報交換会3回実施（2017年3月、2018年1月、2019年1月）

○大飯1、2号機 情報交換会1回実施（2020年3月）

◆地元企業との共同研究

地元企業等と連携して廃止措置に関する研究開発に努め、廃止措置作業関連の技術課題の解決を図っていくことにより、作業の効率化、信頼性向上を果たしながら、技術開発に意欲のある地元企業等を支援しています。

○2016年度4件、2017年度2件、2018年度1件、2019年度2件、2020年度2件を採用

◆廃止措置に係る人材育成

若狭湾エネルギー研究センターと協力し、廃止措置工事の概要や必要な技術等に関する講義や現地見学、体感研修を実施しています。

○2016～2020年度の実績（延べ13回）

自主的な安全性向上の取組み

■ 方針・考え方

当社は、美浜発電所3号機事故の反省を踏まえ安全最優先の事業運営をおこなってまいりましたが、その中で、東京電力福島第一原子力発電所事故から、原子力発電固有のリスクへの認識や向き合う姿勢が十分ではなかったことを学びました。これを踏まえ「原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実」(ロードマップ)を策定し、これに沿った取組みを進めています。

■ 目 標

『原子力発電の安全性向上への決意』に基づき、継続的・自主的な安全性向上のために必要な仕組みの構築、取組みを推進するとともに、外部の知見等も活用し、確実に改善を図る。」という我々がめざす原子力安全の「ありたい姿」の実現に向けた活動を継続的に展開します。

■ 取組み

● 安全最優先の理念の浸透および定着

◆ 安全最優先の理念の共有

○経営層が安全最優先の理念を率先して伝えていきます。

- 経営層が発電所等の現場第一線の職場を訪問し、所員や協力会社のみなさんとコミュニケーションをおこない、安全性向上の重要性についてメッセージを発信

○社達「原子力発電の安全性向上への決意*」について職場で工夫し、浸透・定着に取り組んでいます。

- ケーススタディなど社達「決意」に関するグループディスカッションや勉強会を実施
- 社達「決意」のカレンダーなど、浸透活動ツールを充実

● 安全性向上に関する活動の実施

◆ 安全性向上対策の推進

○40年以降の運転に向けて、高浜2号機において大規模な安全性向上対策工事を進めています。

- 完了した安全性向上対策の例:耐震性向上のため、強固な地盤に海水管トンネルを掘削し、既設海水管に替わる新たな海水管を敷設

○新規制基準の枠組みにとどまることなく、自主的な安全性向上対策を実施しています。

- 高浜3,4号機において、万が一の際に炉心等を冷却するために複数配備している消防ポンプに替えて送水車を導入し、注水までの時間短縮や少人数での作業が可能となる運用を開始

◆ 事故時対応能力の向上

○万が一の原子力災害を想定し、さらなる対応能力の向上に取り組んでいます。

- 全ての発電所において、原子力総合防災訓練を実施
- 設計基準事象を超える重大事故(シビアアクシデント)を想定し、事故対応の最中負傷者が発生するなど厳しい想定の下、参加者に訓練シナリオを知らせないブラインド訓練として実施
- 迅速・的確な事故収束活動により、進展・拡大を防ぐため、これまでの訓練結果を踏まえた継続的な改善を実施

<訓練のポイント①>

新緊急時対策所を使用した防災活動が、円滑に実施できることを確認

- 広いスペースを活かした設備の拡充やレイアウトの適正化を実施しており、防災訓練にて、情報収集、戦略検討等の活動が、円滑に実施できることを確認(大飯、美浜)

○西日本の電力会社5社*1や協力会社と連携し、原子力災害時の対応能力の向上に取り組んでいます。

- 新規制基準対応で配備した多様な電源設備に加え、電源確保をさらに多重化するため、他社が保有する電源車から当社設備へ接続するためのアタッチメントを製作し、配備
- シビアアクシデントへの24時間対応体制として、グループ会社による専任チーム(SAT)を組織当社社員による体制と連携した運用を開始(高浜)

*1 中国電力、四国電力、九州電力、北陸電力および当社

● リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善

◆ リスクマネジメントシステムの継続的な改善

○これまでの事故や労働災害等^{*1}に加え、今年度に発生した労働災害を踏まえ、事故や災害を未然に防ぐため、リスクマネジメントの取組みを一層強化しています。

- ・工事のリスクを議論し、対策を検討するリスクレビュー会議の継続的な実施
- ・労働災害の防止に向けたさらなる取組みの展開 など

○発電所における新型コロナウイルスの感染者発生を踏まえ、感染予防等の対策を一層強化しています。

- ・保健所の指示によるPCR検査に加え、広範囲にわたる自主的な検査の実施
- ・県外往來の有無を問わず、全入構者の体調や行動歴、同居中家族の体調のチェック など

※1 高浜1、2号機の安全対策工事における死亡事故(2020.3)、大飯3、4号機トンネル工事(2019.10)、美浜3号機使用済み燃料ピット耐震補強工事(2019.9)および高浜1、2号機安全対策工事(2019.9)における重傷労災、高浜1号機の鉄材落下による重傷労災(2018.10)、高浜2号機のクレーン倒壊(2017.1)、高浜4号機の管理区域内における水漏れ、発電機自動停止に伴う原子炉自動停止(2016.2)を含む

◆ リスク管理・評価等のツールの整備・改善

○リスク評価ツール(PRA^{*1}モデル)を整備し、プラントの運用に活用する取組みを進めています。

- ・定期検査にて、リスクの増減を1週間ごとに見える化した「週間リスク情報」を、協力会社も含め、広く発電所内に周知し共有(高浜4号機、大飯4号機)
- ・高浜3、4号機、大飯3、4号機において、設備改造、手順改訂、不具合事象の重要度判定の際に、PRAを用いた定量的リスクを踏まえた意思決定をおこなう仕組みを運用
- ・プラントごとの設備・運用の最新状況およびNRRC^{*2}が整備した最新のデータを反映した高浜1、2号機、美浜3号機のPRAモデルの整備完了

※1 Probabilistic Risk Assessment(確率論的リスク評価)。原子力施設等で発生する可能性のある事象が進展し炉心損傷等の事故に至るシナリオを、体系的な方法で網羅的に展開し、炉心損傷等の確率などを定量的に評価する手法

※2 電力中央研究所原子力リスク研究センター

◆ 客観的評価・外部知見等の活用

○発電所の取組状況を観察・評価し、改善につなげる取組みをおこなっています。

- ・発電所のオーバーサイト活動(PI^{*1}、MO^{*2}等)の情報^{*3}を原子力事業本部が定期的にレビューするため、事業本部オーバーサイトレビュー会議の試運用を開始

○海外電気事業者との間で、実務者レベルでの情報交換をおこない、海外の事例や知見を積極的に取り入れています。

- ・EDF社(フランス)とWebやメールを活用した情報交換を実施
- ・EDF社日本・韓国総代表(在東京)の大飯発電所視察を受け入れ

※1 PI(Performance Indicator): 発電所のパフォーマンスを定量的に管理する指標

※2 MO(Management Observation): 原子力事業本部および発電所の管理職による発電所の現場観察

※3 PI、MO等の情報を整理・分析したものや、サイト間・国内外他社とパフォーマンスを比較できる情報など(なお、これらの情報は試行しながら改善予定)

● コミュニケーションの充実

◆ リスクコミュニケーション^{*1}の推進

○40年以降の運転に対するお声など、社会のみなさまの疑問・不安に向き合い、共に考えていく姿勢で、双方向コミュニケーションを展開しています。

- ・美浜、高浜、大飯の各発電所の立地町において戸別訪問をおこない、対話を実施
- ・40年以降の運転の必要性ならびに安全性などについて、住民報告会、地区集会、シンポジウムへの参加等のコミュニケーション活動を展開

○エネルギー・原子力発電に関するコミュニケーションツールの整備をおこなっています。

- ・エネルギー・原子力について漫才やコント形式でわかりやすく解説する動画「ナンデンカンデン劇場」を作成し、SNS^{*2}、ホームページで発信

※1 原子力に係るリスク認識等を共有し、頂いたご意見を事業運営に反映する取組み

※2 当社のYoutube、Twitter、当社グループFacebookにて発信

◆資源の充実（人材育成）

○人材育成計画に基づき、「原子力安全を支える人材」を継続的に育成しています。

<発電所運営に必要な知識の取得>

- プラント長期停止後の再稼働に備え、発電所の新型制御盤を模擬したシミュレータを使い、実操作の訓練を実施（美浜、高浜）

<危険性に対する意識を高める教育・研修>

- 当社社員や協力会社社員を対象に、VRを活用し、工事中のリスクをよりリアルに実感できる「安全体感研修」を実施（大飯）

<リスク情報活用の定着>

- PRAの知識を習得した実務者の育成のためNRRC主催の「リスク専門家コース」を受講、発電所RIDM^{※1}推進責任者クラスを対象とした「リスク情報活用演習」に発電所原子力安全統括が参加

<リーダーシップ能力の向上>

- リーダーシップ能力の向上のためJANSI^{※2}主催の経営トップを含む管理者層に向けた研修に参加し意見交換を実施

※1 リスク情報を活用した意思決定

※2 原子力安全推進協会

●関連データ

	2019/3	2020/3	2021/3
原子力災害に関する教育・演習受講者数	約5,900人	約5,700人	約5,400人
原子力災害に関する訓練回数	—	約6,100回	約5,200回

サイバーセキュリティ対策の取組み

■ 方針・考え方

世界各国で重要インフラ事業者をターゲットとしたサイバー攻撃が増えているなか、当社グループは、電気事業を営む重要インフラ事業者として、サイバーセキュリティの確保による電力の安全・安定供給が、顧客・社会に対する責務と考えています。そのため、関係法令、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、社内規程等に則り、サイバーセキュリティ対策を強化しています。また、サイバー攻撃の手法は複雑化、巧妙化するなど日々進化していることから、社外で発生しているサイバー攻撃情報や最新のセキュリティ情報の入手に努め、早期対策を実施しています。

■ 体制

所管役員：荒木 誠 [関西電力(株) CISO (執行役常務)]

審議機関：執行役会議

事務局：IT戦略室 サイバーセキュリティグループ (情報セキュリティ事務局)

■ 目標

重大な情報セキュリティ事故件数0件

■ 取組み

社外で発生したセキュリティ事故や脆弱性等の脅威を迅速に把握し、日常業務で利用している事務処理系 (IT) と電力の安定供給にかかわる制御系 (OT) における課題を把握したうえで、必要となるセキュリティ対策を継続的に実施しています。

具体的には、IT/OTの各システムを対象にリスク評価をおこない、必要な技術対策を実施するとともに、IT/OTそれぞれの専用監視センターで24時間365日の監視をおこなっています。また、インシデント発生時の緊急対応体制を整備し、サイバー攻撃の対応訓練や従業員への研修などを継続して実施しています。

なお、電気事業者間でサイバー攻撃情報の共有・分析をおこなう組織である電力ISAC*の活動などを通じて、社外で発生しているサイバー攻撃の情報や最新のセキュリティ情報の収集をおこない、対策の見直しも随時おこなっています。

*日本の電気の安定供給を守るため、サイバーセキュリティの観点で関係する事業者が情報共有・分析等をおこなう組織



全社サイバー攻撃対応訓練の様子

グループ一体となったサービスのお届け

■ 方針・考え方

● 「お客さまとともに幸せな未来を創る」

当社グループは、これまでも電気を中心とする総合エネルギーや情報通信、生活・ビジネス関連などのグループサービスを組み合わせ、トータルソリューションをご提供し、お客さまや社会のさまざまなニーズにお応えしてきました。

脱炭素化の潮流加速、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした社会変化とともにお客さまや社会のニーズが多様化するなか、今後も、お客さまに当社グループをお選びいただけるよう、徹底したお客さま視点のもとでニーズや課題に向き合い、暮らし、ビジネス、コミュニティ領域においてお客さまや社会に価値あるサービス・ソリューションラインナップを拡充・ご提供し、お客さまの期待を超える役割を果たしてまいります。

■ 目 標

お客さま満足度調査：満足度90%以上

→2020年度実績：91.5%

■ 取組み

● ご家庭のお客さまへのサービス

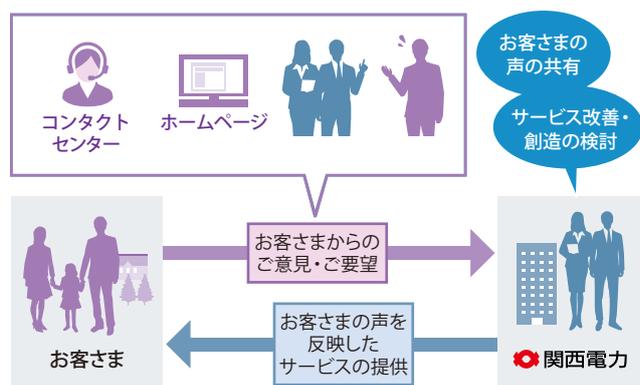
当社は、お客さまのライフスタイルに合わせた電気料金メニューや、電気とガスを組み合わせたプラン、さらに、ゼロカーボン化に向けオール電化や、エネルギーと電化機器を組み合わせたプランなど、お客さまの快適・便利で経済的な暮らしを実現するためにさまざまなサービスをご用意しております。

また、急な停電など暮らしのお困りごとに対応するサービスや、暮らしのお役立ちに特化したECモールの開設など、お客さまにより充実した暮らしをお送りいただくためのサービスもご用意しており、お客さまのニーズやライフスタイルに合わせたご提案をおこなっております。

当社は総合エネルギー事業者として、お客さまにご満足いただける取組みを推進します。

◆ お客さまの声を反映したサービスの改善や創出

お客さまのニーズにお応えすべく、コンタクトセンターやホームページなどで頂戴するお客さまの声をしっかりと聴き、サービスの改善や創出に活かしています。



◆ 「お客さま満足度調査」の実施

「突然家のなかの電気が消えた」などのお困りごとに対応する電話受付者の説明の分かりやすさを、お客さまに評価していただく「お客さま満足度調査」を実施しており、多くのお客さまより高い評価をいただいています。これからも評価結果をサービスの向上や業務の改善等につなげるにより、より一層お客さまにご満足いただくことをめざし取り組んでいきます。



- ◆お客さまからの信頼を基盤にした生活関連サービス
徹底したお客さま視点でニーズや課題と向き合うことで、お客さまに新たな価値を提供し続ける企業グループをめざし、ホームセキュリティ、通信サービス、健康管理支援、介護といった暮らしに密着した安心・快適・便利な生活関連サービスを高品質かつご満足いただける価格でお届けしてまいります。



●法人のお客さまへのサービス

脱炭素・カーボンニュートラルの取組みに向けた環境ニーズへの対応や、自然災害の激甚化といった事業環境の変化など、多様化・複雑化するお客さまの経営・社会的課題をともに解決するために、エネルギー販売やエネルギーマネジメントシステム関連のサービスや、PV・蓄電池・電化等をはじめとしたエネルギーソリューションに加え、モビリティやビジネスソリューションサービスなど、幅広いサービスを提供してまいります。

◆「太陽光オンサイトサービス」のご採用事例

株式会社トライアルカンパニーさまは、再生可能エネルギー由来による電力で、店舗の消費をまかなうことで、環境への配慮を実現したいとお考えから、2020年春にオープンしたスーパーセンター富田林店（大阪府）では、関西電力の「太陽光発電オンサイトサービス」をご採用いただいています。

今後もオンサイトサービスによる自家消費型の太陽光発電の採用を増やしていくご予定もあり、将来は太陽光発電に蓄電池も組み合わせ、BCP（事業継続計画）への取組に活用の幅を広げていくことも視野にいれているとのご要望をいただいているため、さらに連携を深め、さまざまな事業に共に取組んでいきたいと考えております。



トライアルカンパニー様の屋号と太陽光パネル



◆「ユーティリティサービス」のご採用事例

2019年9月、熊本県熊本市中央区にオープンした「熊本桜町ビル」は、多彩なショップやシネマコンプレックス、バスターミナル、住宅、ホテル、オフィスビルなどが一体となった大型複合施設に（株）関電エネルギーソリューション（以下Kenes）のユーティリティサービスを採用いただいています。

イニシャルコストを抑えて事業費を上手く有効活用したいという要望に対し、初期投資不要で設備維持コストも平準化できるユーティリティサービスはまさにそのニーズを満たすものであり、大型複合施設におけるサービス導入やエネルギーマネジメントの経験を有するKenesの実績が、採用の大きな決め手になったとお声を頂戴しています。

また、熊本桜町ビルは大規模災害が起こった際の帰宅困難者の受け入れにも対応している施設です。Kenesには引き続き安定供給に努めてもらうとともに、防災面も含めてお互いに連携しながらお客さまや地域住民のみなさまの安心・安全を守っていきたくと考えております。



熊本桜町ビル外観

◆法人のお客さまへのサービス事例

法人のお客さまへのサービス事例	
エナッジ2.0 [関西電力(株)]	次世代型エネルギープラットフォーム。「省エネ行動」の促進に加えて、「店舗設備の運用改善・改修」、さらには「店舗運営のサポート」までが一体となったソリューションを、個々の店舗それぞれにカスタマイズされた形でご提供するサービスです。
おまかSave-Air [関西電力(株)]	独自開発のAI自動チューニング機能を搭載した新しい空調制御サービスです。現在お使いの空調機に制御用コンピューターを取付け、利用状況に応じて空調の自動制御をすることで、「快適性」を維持しながら「省エネ」を実現します。
太陽光発電オンサイトサービス [関西電力(株)]	太陽光発電設備や蓄電池といった分散型電源設備を当社グループ負担にてお客さま構内に設置させていただき、長期間運用させていただくサービス。お客さまは当社運用設備からのエネルギーをお使いいただくことで、環境負荷の低減が可能となります。
かんでん総合防災サービス [関西電力(株)]	長年培った総合エネルギー事業者としての防災に関する知見を活かし、さまざまな「想定外」に対応できる、法人のお客さまに必要な商材・サービス（安否確認システム、緊急時燃料配送サービス、非常用電源リース等）をコーディネートし、ご提供いたします。
ユーティリティサービス [(株)関電エネルギーソリューション]	エネルギーに関するユーティリティ設備（受電設備・空調熱源設備・ボイラ等）の資金調達・設計・施工・保守運営までを一貫して提供することで設備管理のアウトソースが可能となり、お客さまの初期投資も不要となるサービスです。
アセットソリューション [関電不動産開発(株)]	一般法人さまが所有する不動産の売買仲介業務および不動産についてのコンサルティング業務（不動産調査、査定評価、有効活用提案等）をおこなっており、お客さまのお困りごとを全国幅広いネットワークと情報力を活かし、ワンストップでサポートします。
オフィスeo光 [(株)オプテージ]	オフィスのインターネット、電話、ホスティング（メール、Web、データベース）をオプテージにお任せいただければ、リーズナブルな価格設定で中小企業・事務所、SOHOのお客さまも安心してご利用いただけます。
建物総合管理業務 [関電ファシリティーズ(株)]	建物・設備の日常保守管理や清掃、警備、景観衛生、エネルギー管理等を通じて、安全・安心な施設環境を提供し、資産価値の向上に資するサービスです。

[] はサービス提供グループ会社

●関連データ

	2019/3	2020/3	2021/3
お客さまの声に基づく改善件数（累計）	225件	129件	140件
お客さま満足度（電話相談）	90.2%	92.0%	91.5%
「はびeみる電 [※] 」加入件数（単体）	483.0万件	552.2万件	591.2万件

※電気・ガスの料金や使用料のWEB通知サービス（関西電力（株）単体のサービス）

品質の高い電気をお届けするために

■ 方針・考え方

● 電気工作物の保安に係る品質方針

安全の確保

高い供給信頼度の維持

上記事項について万全を期すために、極めて厳しい経営環境下において、供給信頼度に関するリスク管理に見落としがないか確認する、安全と品質を犠牲にしないことを前提とした業務効率化を推進するなど、今までの業務のやり方を確認し必要な見直しを図りつつ以下の活動をおこないます。

- 安全確保をベースに、電気工作物を維持します。
- ヒューマンエラー事故の防止に努めます。
- 法令を遵守し、社内ルールにもとづき業務を遂行します。
- 品質方針に沿った品質目標の設定およびレビューを実施します。
- 品質方針を組織の第一線まで周知、徹底します。
- 品質方針が引き続き適切であることをレビューします。

■ 目標

1軒あたりの年間停電時間

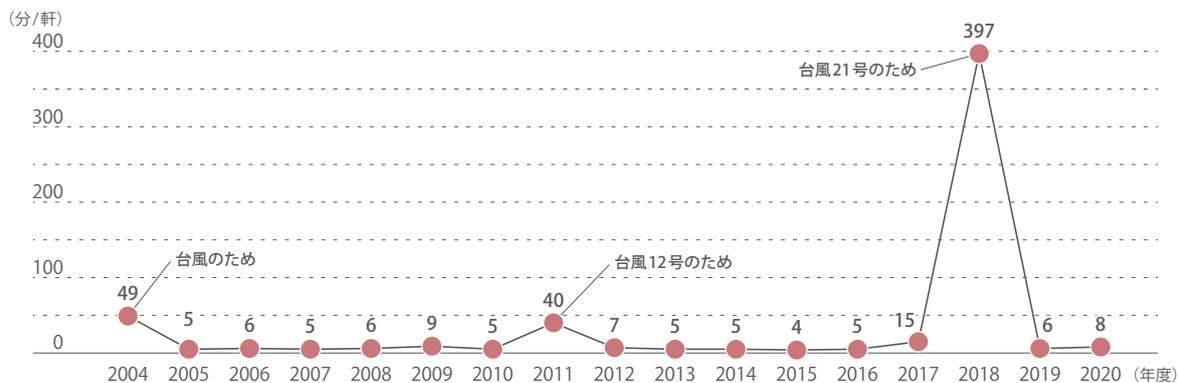
「世界で最も優れた水準の維持」

■ 取組み

● 安全安定供給に向けて

発電所とお客さまをつなぐ電気系統の確実な運用と最適な設備形成に努め、また事故の再発防止にも徹底して取り組んでいます。その結果、関西電力送配電(株)における電気の品質は、大規模な自然災害を除いては、世界トップレベルを維持しています。

◆ お客さま1軒当たりの年間停電時間の推移



●電力レジリエンスへの対応

2018年9月4日、強い勢力を保ったまま関西地域を縦断した台風21号により、延べ1300本以上の電柱が折損し、延べ約220万軒が停電となりました。広範囲かつ長時間にわたる停電を発生させ、多くのお客さまにご不便とご迷惑をおかけしました。

全国大でも激甚化する自然災害対応を受け、電力レジリエンスWG*にて非常災害時への対応について検証結果が取りまとめられ、2020年7月1日に「エネルギー供給強靱化法」が施行、迅速な復旧による電力供給義務を果たすことを目的に、一般送配電事業者間および、関係機関(地方自治体や自衛隊等)の連携について、「災害時連携計画」を策定し運用を開始しております。

この計画に則り、電力レジリエンスWGで示された課題への対応や、台風21号で得られた教訓をしっかりと継承していくことで、電気を安全かつ安定的にお届けし、社会のみなさまの暮らしを支えるという大切な使命を果たしていきたいと思っております。そのためにも、より一層、事故の未然防止や迅速な復旧をめざし、新技術や新工法の開発・導入および、設備の高経年化への計画的な対応に加え、社内外の連携や体制の強化など、今後も、非常災害時の迅速な復旧に向けた取組みを強化してまいります。

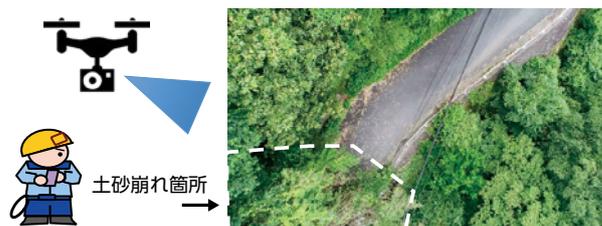
※総合資源エネルギー調査会電力・ガス基本政策小委員会と、産業構造審議会電力安全小委員会のもとに、設置された合同ワーキンググループ

◆台風21号の対策例

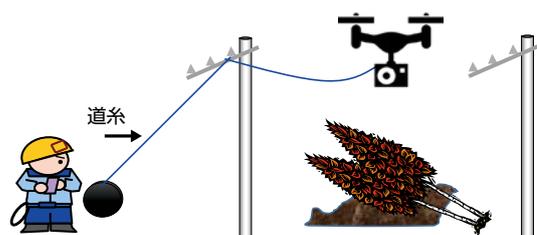
- ・スマートフォンを活用した迅速な情報収集
- ・ドローンによる被害把握および復旧工事への活用
- ・スマートメーターデータを活用した停電情報収集の試験的運用
- ・社内外における広域応援体制の強化
- ・タイムリーに停電情報や復旧状況をお客さまにお届けできるように環境を整備

●ドローンによる被害把握および復旧工事への活用

土砂崩れなどの進入困難な箇所においても、ドローンを活用して設備の被害状況を確認することで、被害全容の早期把握を図る。電線張替時の道糸をドローンにより架線するなど、復旧工事での活用も想定。



ドローンの空撮動画による被害調査



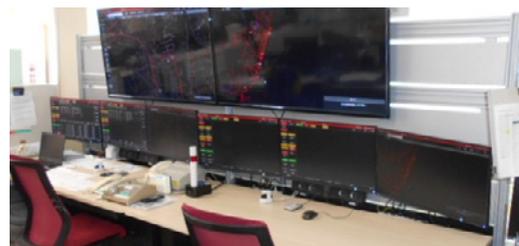
ドローンによる電線張替のための道糸を架線



ドローンが道糸をつけて離陸の様子

● 第三世代型配電自動化システムの導入

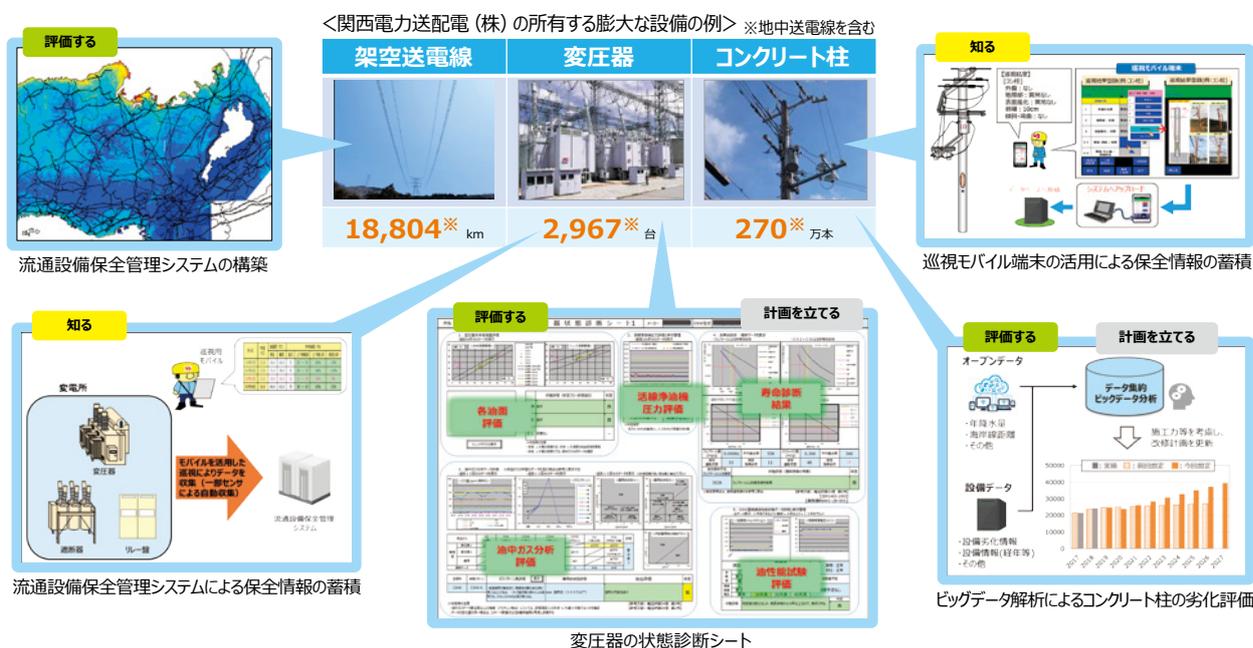
従来の配電自動化システム導入から20年が経過し、分散型電源などの大量導入に伴う技術課題に対応すべく、リプレースのタイミングに合わせて、2021年5月にシステムを刷新しました。分散していたシステムを集約しつつ、物理的な冗長化も図ることで、「災害時の事業継続性の確保」、「セキュリティ向上」、「システム保守の効率化」が可能になります。また、系統情報を一元的に管理することで、関西全域の系統状態の把握、データ解析が容易に実施できるようになり、最適な設備形成の検討およびさらなる系統運用の高度化への活用が期待できます。



第三世代型配電自動化システム操作卓

● 設備情報を用いた効率的な更新計画の策定について

送配電設備の高経年化、改修物量の増加、工事施工力の不足といった課題に対応するため、電力インフラの主要設備である変電・送電・配電設備に対して、劣化等の情報を収集・解析し、改修の優先順位づけをおこない、将来に亘り持続可能で効率的な改修計画を策定できる仕組みの構築に取り組んできました。このような、過去から効率的な設備更新に向けた取組みを継続していることが認められ、2020年度インフラメンテナンス大賞経済産業大臣賞を受賞しました。



● 関連データ

	2019/3	2020/3	2021/3
スマートメーターの導入台数および導入率	約1,058万台 約81%	約1,153万台 約88%	約1,225万台 約93%
専門技術・技能者数	188人	124人	132人
一般の方の負傷者数	5人	4人	6人
送配電損失率	5.05%	4.80%	5.10%

● SASB関連データ 系統強靱性

コード	指標	2019/3	2020/3	2021/3
IF-EU-550a-2	需要家一軒当たりの年間平均停電時間 (SAIDI)	397分 (台風21号のため)	6分	8分
	需要家一軒あたりの年間平均停電回数 (SAIFI)	—	0.11	0.1
	一回の停電が復旧するまでの平均時間 (CAIDI)	—	54.55	80.00
IF-EU-000.C	送電線・配電線の長さ	送配電 18,823km 配電線 132,456km	送配電 18,804km 配電線 132,662km	送配電 18,851km 配電線 132,880km

電気事故を防止するために

■ 方針・考え方

● 電気工作物の保安に係る品質方針

「品質の高い電気をお届けするために」と同様 

■ 目 標

関西電力グループのマテリアリティを踏まえた目標

一般の方の負傷者数「0人」

■ 取組み

関西電力送配電（株）の送配電設備などに接近・接触または損傷が発生すると、停電のみならず感電による負傷や死亡事故につながる恐れがあります。このような電気事故を防止するため、送配電設備付近で工事をされる場合に、電線への防護カバーの取り付け等の安全措置を確実に実施いただくことや、切れた電線に触れないことなどを当社および関西電力送配電（株）のホームページやマスメディアを通じてお願いするなど、さまざまなPR活動を実施しています。

● 電気事故防止に対するPR

① ホームページやマスメディアでのアナウンス

- ・ 防護カバーの取付けに関する注意喚起・申込先
- ・ 切れた電線への接触等に関する注意喚起
- ・ 日常生活・非常災害時の注意点のお知らせ
- ・ 台風襲来前の飛来物防止の注意喚起

② 現場でのPR

電線等への防護カバー未取付状態での危険な工事現場を発見した場合に、事業者さまに対して、電気の危険性の注意喚起や防護カバーお申込みのお願いといったPR活動を実施しています。

③ 「電気と保安」への掲載 関西電気保安協会発行

2021年7・8月号へ工事現場等における電気事故防止をPRする内容を掲載しています。

④ 出前教育活動

クレーン作業など各技能講習会の場をお借りし、電気事故の事例や対応策等を紹介する活動を実施しています。

電気事故防止のお願い 

<https://www.kansai-td.co.jp/supply/accident-prevention/index.html>

防災の取組み



SOCIAL



防災の取組み

■ 方針・考え方

● 大規模災害への備え

地震、台風をはじめとする大規模災害発生時には、従業員とその家族の安全を確保するとともに、関西電力(株)と関西電力送配電(株)が一体的に、電力・ガスの安定供給の責務を果します。これに向け両社は、「災害に強い設備づくり」「早期復旧に向けた防災体制の確立」を基本とする防災対策に取り組んでいます。とりわけ、将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に対しても、国が公表する防災対策の基本計画などを踏まえ、綿密な防災対策を進めています。

また、新型コロナウイルスの感染が拡大する中でも、有事の非常災害対応に支障をきたさないようさまざまな対策を実施しています。さらに、防災イベント、講演会などを通じて、災害に関する情報や備えておくべきことをご紹介します、地域社会の防災意識啓発活動も実施しています。

● 災害発生時の対応体制の強化

災害発生時の速やかな初動対応に向け、初動対応者の指定や初動対応を統括する者の宿直をおこなっているほか、初動対応者・統括者向けの特別訓練を年に複数回実施するなど、対応体制を整えています。

また、関西電力(株)の社長を非常災害対策総本部長とし、関西電力(株)と関西電力送配電(株)が一体となった当社グループの全社防災訓練を毎年実施しており、南海トラフ巨大地震の発生を想定したケースをはじめ、原子力災害が同時に発生するケースや、電力需給が逼迫するケースなどさまざまなシビアアクシデントを想定し、災害対応スキルの向上と防災意識の高揚を図っています。

さらに、大規模災害発生時には、全従業員に対して災害情報を一斉に連絡するとともに、休日、夜間に発災した場合についても行動基準を策定することにより、発災後速やかに対応体制が構築できるようにしています。



全社防災訓練

全社防災訓練
参加人数

2020年度全社防災訓練

1,175人

■ 体制

関西電力(株)：総務室 防災グループ

関西電力送配電(株)：総務部 防災グループ

■ 目標

- 全社防災訓練において、ITツールの活用による三密回避など、新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、より多く参加できるような訓練を実施することにより、非常災害対策スキルの向上と防災意識の高揚を図ります。
→2020年度の実績：参加人数 1175名
- 社外防災機関が主催する防災訓練や防災イベントなどへ積極的に参加します。
→2020年度の実績：防災訓練参加 12回 PRブース出展 4回 講演会・説明会開催 79回
- 防災会議を定期的に開催し、南海トラフ巨大地震の臨時情報の対応、その他自然災害、サイバー攻撃、新型コロナウイルス感染症の蔓延などの災害関連主要リスクに適切に対策を講じていきます。
→2020年度の実績：防災会議開催 20回



SOCIAL



■ 取組み

● 南海トラフ巨大地震臨時情報への対応

2019年、南海トラフ巨大地震臨時情報の発令に関する事項を内閣府が決定したことを受け、臨時情報発令時には大地震の発生が予想されることから、その対応方針を検討しました。具体的には、事前避難対象地域における事業継続、事業所の代替拠点への移動などにより、安全安定供給の責務を果たすことができるよう努めていきます。今後、関係機関から公表される知見に基づき、さらなる検討を進めてまいります。

● 災害発生時の対応体制強化

災害時連携計画（2020年7月9日経済産業大臣届出）に基づき、非常災害時において一般送配電事業者間および関係機関との連携を図り、迅速な災害復旧により電力の安定供給を目指して取り組んでまいります。災害時連携計画に基づき、関西電力送配電（株）を含む一般送配電事業者10社において非常災害時における共同訓練を実施し、電力レジリエンスの強化に向けてさらなる連携を図り、災害時の迅速な復旧に向けた取組みを強化していきます。

また、大規模な災害が発生した際の問合せに対応するために、関西電力送配電（株）を含む一般送配電事業者9社にてチャットにて問合せ対応する共通システムを導入し、問合せ対応を共同にて実施するための専用センターを開所しました。

● 社外関係機関との連携強化

電力、ガスの早期復旧に向けて、自治体・警察・消防・自衛隊などの社外関係機関や他電力会社と緊急時における円滑な相互協力をおこなうため、平時から関係の構築に努めています。

具体的には、自治体や指定公共機関などの防災訓練へ積極的に参加するほか、自衛隊や海上保安庁と災害時における連携体制の構築に基づく合同訓練を実施いたしました。



海上自衛隊舞鶴地方総監部との海上輸送訓練2021年3月



陸上自衛隊中部方面隊とのヘリ輸送訓練2021年3月



第五管区海上保安本部との海上輸送訓練2021年6月

●地域社会の防災意識啓発への貢献

自治体主催の防災訓練、防災イベントにおいてブースを出展し、防災ハンドブック、感震ブレイカーの操作体験などを通じて、防災意識啓発活動を実施しています。

また、学生、自治会役員など幅広い世代を対象に、南海トラフ巨大地震の被害想定、近年発生した災害の被害状況、日頃の「備え」などに関する説明の機会を通じ、防災対応への理解促進に貢献しています。

◆家族みんなの防災ハンドブック

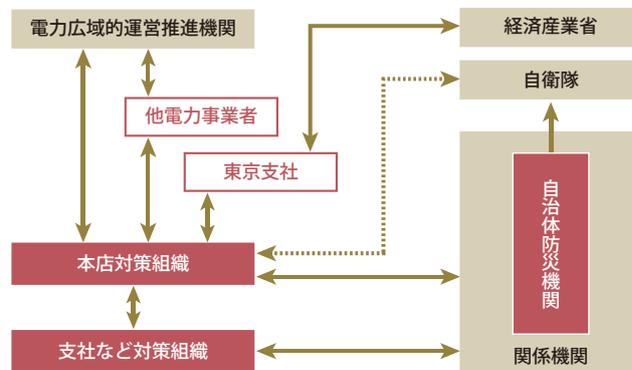
ご家庭での防災に
お役立ていただける
「防災ハンドブック」を
関西電力（株）、
関西電力送配電（株）
ホームページで公開

『家族みんなの
防災ハンドブック』

<https://www.kepcoco.jp/corporate/report/index.html>



◆緊急時の関係機関との連絡体制



●関連データ

	2019/3	2020/3	2021/3
全社防災訓練参加人数	907人	908人	1,175人
社外防災機関が主催する防災訓練への参加	—	79回	12回
方針			
非常災害時における対応方針	有	防災業務計画に含む https://www.kansai-td.co.jp/corporate/information/2020/pdf/20200605_1_01.pdf	

コミュニティ



SOCIAL



地域社会との双方向で継続的な対話活動

■ 方針・考え方

● 全体方針

関西電力グループは、地域や生活に密着した事業者として、事業活動に関わる地域社会の発展なくしては、自らの発展はありえない、という認識のもと、地域経済や地域コミュニティの活性化に向けた取組みを通じて、地域社会の発展に積極的に貢献します。

● 地域社会への積極的な情報発信と密接なコミュニケーション

地域社会のみなさまと「共に考え、共に未来を創る」という想いのもと、地域社会のみなさまとのコミュニケーションを密接にすることで、信頼関係を構築し、多岐にわたるご要望に対して、より積極的にお応えできるように努めています。

2020年4月の分社化後は、電力のレジリエンスの強化等に対する社会的要請の高まりを踏まえ、関西エリアにおいて面的に設備を所有し、引き続き長期に亘り地域に関わる関西電力送配電(株)を、関西電力グループと地域との窓口として体制整備をしました。今後とも、地域社会のみなさまと一層密接なコミュニケーションを推進し、地域社会の活性化と発展をめざしてまいります。

■ 体制

● 地域対応体制

関西電力(株)：総務室

関西電力送配電(株)：地域コミュニケーション部

■ 目標

ステークホルダーと連携した需要の維持・創造

■ 取組み

● 各種会議体参加等による積極的な情報交換

これまでから、関西広域連合委員会をはじめとした行政の会議体などに出席し、電力需給状況、電気料金、原子力運営などについてご説明するとともに、さまざまなご意見を頂戴するなどして、情報交換を実施しています。頂戴したご意見などを踏まえ、地域におけるエネルギーの諸課題の解決に向けて、積極的に協力しています。また近年、台風等自然災害の甚大化への対応が急務となる中、防災面でも各自治体との連携を強化しています。



行政事務局との情報交換

● 行政事務局との日常的なコミュニケーション

日ごろから行政の事務局と相互にコミュニケーションを実施し、ご質問やご要望を頂戴した場合は、勉強会や見学会を開催するなどして、丁寧にお応えしています。



関西電力送配電(株)社員による検電器を使用した説明



地域社会の発展に貢献する“地域エネルギー事業”の推進

■ 方針・考え方

● 地域の活性化に向けた取り組み

お客さまや社会のみなさまからのエネルギーに関するニーズが多様化するなか、当社はこうしたニーズにしっかりと耳を傾け、地域のみなさまの良きパートナーとして、「共に考え、共に未来を創る」という想いをもちながら、地域活性化と持続的発展にむけた取組みを進めています。

■ 体制

関西電力(株)：ソリューション本部

■ 目標

ステークホルダーと連携した需要の維持・創造

■ 取組み

● 地域活性化への積極的な貢献と当社事業の成長にむけた取組み

当社グループは、お客さまや地域社会からの脱炭素、防災性向上、地域活性化に向けた期待に応えるため、自治体などの地域のみなさまと一緒にエネルギー利用の効率化をめざすスマートコミュニティづくりや再生可能エネルギーの開発に向けた取組みに積極的に参加しています。

関西地域はもちろん、関西以外の地域でも、エネルギー事業者として培ってきた知見を活かし、活動を展開しています。

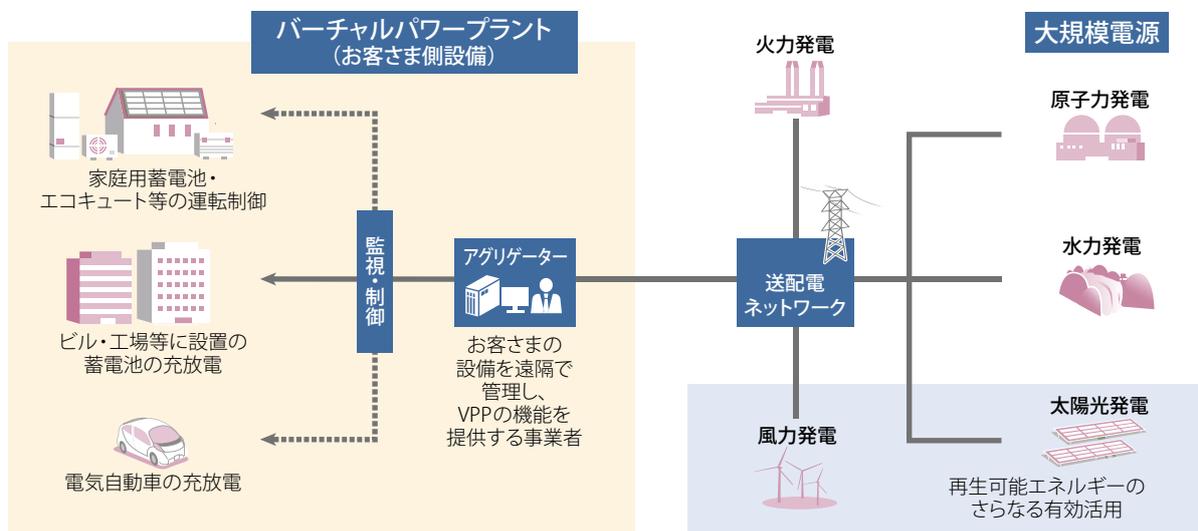
また最近では、エネルギー分野にとどまらず、モビリティをはじめさまざまな分野の課題解決を持続可能な形で実現するコミュニティづくりにも取り組んでいます。

当社は、今後もお客さまや地域の課題に応じたソリューションを組み合わせ、地域の発展とともにある関西電力グループとして「地域エネルギー事業」に取り組んで参ります。

また、新たな技術への対応として、電力の需給バランスの調整方法として最近注目されているバーチャルパワープラント (VPP)*に関する実証事業を進めるとともに、VPPによる需要家側リソースを用いた電力取引をサポートする統合プラットフォームシステム「K-VIPs」の運用も開始しています。本技術を活用し、系統安定化コストの低減を図り、再生可能エネルギーの導入拡大を下支えし、地域全体のエネルギー管理の最適化にむけた取組みも加速していく予定です。

*各所に分散しているリソース(蓄電池、電気自動車等)を、IoTを活用して遠隔で統合制御し、あたかも一つの発電所のように機能させること

◆「バーチャルパワープラント」のイメージ



地域・コミュニティとの共生

■ 方針・考え方

● 地域・コミュニティとの共生に向けた活動の実施

当社グループの事業活動や企業市民としての活動などの社会貢献活動を通して、地域が抱える課題の解決や地域の活性化に貢献します。

■ 体制

関西電力(株)：広報室

関西電力送配電(株)：地域コミュニケーション部

■ 目標

地域・コミュニティとの共生に向けた積極的な貢献

■ 取組み

● 文化財などの電気設備点検

消防署と連携した寺社などの文化財の電気設備点検、地域に根ざした伝統文化や地域行事に協力しているほか、地域のみなさまと連携した美化活動等に取り組んでいます。



高野山の電気設備点検



春日大社の清掃



エジソン記念碑の清掃

● 災害復旧に向けた取組み

台風等による非常災害時には、早期復旧に向けた現場対応や関係自治体等との連携、供給管外への応援派遣など、供給管内・管外問わず、当社グループ一丸となって電力の安全・安定供給のために取り組んでいます。



供給管外への応援派遣(九州2020年9月台風10号)



発電機車による応急送電(2020年12月)

● グローバルな社会課題の解決への貢献

アフリカ未電化地域において、WASSHA株式会社との業務提携によるLEDランタンのレンタルサービスの展開や、株式会社シュクルキューブジャパンとの電力・通信サービス導入に向けた実証試験など、グローバルな社会課題・ニーズを踏まえた新たな価値の提供に努めています。



ランタンを使用するアフリカの子供たち



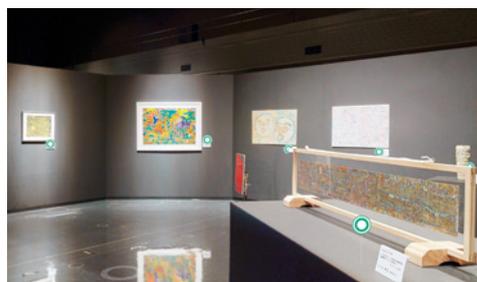
途上国への研修の様子

● 社会福祉への取組み

障がいのある方々にアートの創造を通じて自己を表現する喜びを感じていただき、また作品をご覧いただく方々にその魅力や作者の可能性を感じていただくことを目的に、2001年から「かんでんコラボ・アート」を開催しています。入選作品は展示会やホームページなどを通じて紹介しています。



公開展示会(堂島リバーフォーラム)



Web展示会

● 芸術・文化活動、次世代育成支援

絵画美術展や親子向け人形劇のオンライン配信の実施など、地域文化の振興や次世代育成に取り組んでいます。



美浜美術展



かんでんファミリー劇場

● 発電所立地地域との共存共栄

当社は地域社会の一員として、発電所立地地域における地域経済の活性化やまちづくり検討、地域行事の運営等に協力し、地域社会への貢献、活性化の取組みを地域のみならずとも進めています。



クリーン・ザ・シー



児童福祉施設の清掃活動

● 社会貢献活動に励む従業員を支援

従業員の自発的な活動を支援するため、ボランティア休暇制度などを設けています。また、社内ポータルサイトにある「社会貢献サイト」では、ボランティア情報や各事業所での活動事例などを発信しています。

社内外との積極的なコミュニケーション

■ 方針・考え方

● 広報・広聴活動を通じた社内外とのコミュニケーション

広報・広聴活動を通して、ステークホルダーのみなさまに適切に情報発信をおこない、当社グループ事業にご理解をいただくとともに、頂戴したご意見やご要望について、経営層や従業員と共有を図り、事業活動に反映させるという双方向のコミュニケーションを心がけ、信頼を賜ることができるよう努めています。

また、このような活動を通じて、当社グループ事業への理解獲得を図るとともに、ブランドステートメント「power with heart」に込めた想いのもと、透明性の高い開かれた事業活動を展開していきます。

■ 体制

関西電力（株）：広報室

関西電力送配電（株）：地域コミュニケーション部



■ 目標

お客さまや社会のみなさま、従業員とのエンゲージメント強化につながる一歩進んだコミュニケーションで円滑な事業活動と中長期的な成長を後押しする。

■ 取組み

● ステークホルダーへの情報開示の充実

株主をはじめとしたステークホルダーに向けて、有価証券報告書やコーポレートガバナンス報告書、統合報告書等にて会社の財務状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスにかかわる非財務情報等について、積極的に開示をおこなっています。その際、会社法等の法令で定められる内容のみならず、株主をはじめとするステークホルダーとの対話に有用と考えられる情報については、正確かつ具体的な内容で開示するなど、付加価値の高い説明となるよう努めています。

また海外投資家に向けての情報提供として必要に応じて英語版の媒体を作成しています。

当社グループは、株主・投資家との建設的な対話を促進し、法令遵守をはじめとする当社グループの基本姿勢や中期経営計画等をはじめとする経営の基本方針についてのご理解を得るとともに、いただいた建設的な意見を経営に反映することで、ステークホルダーからの信頼を回復したうえで、長期に亘り確固たる信頼関係を築いていきます。

● 報道機関への対応

テレビや新聞が報じる情報は、お客さまの当社グループに対するご理解やイメージに大きく影響することから、より正確な情報発信が必要となります。そのため、社長会見をはじめ、報道機関への情報発信を積極的に実施するとともに、報道機関からの取材にも迅速かつ的確に対応することで、当社グループ事業への理解促進を図っています。

● メディアを活用した情報発信

ブランドステートメント「power with heart」に関する取組みをはじめ、当社グループの事業活動に関する情報をお客さまや社会のみならずわかりやすくお伝えするため、さまざまなメディアを活用しています。

テレビCMや新聞広告、そしてホームページやSNSなどのツールを用いてより多くのお客さまとのコミュニケーションを活性化させることで、当社グループ事業への理解・信頼獲得を図っています。

◆ テレビCM・新聞広告による情報発信

映像や音楽で分かりやすく情報をお伝えできるテレビCMや、比較的多くの情報をじっくりとご覧いただける新聞広告など、それぞれの媒体が持つ特性を生かして、「ゼロカーボンビジョン2050」等、当社グループの取組みを発信しています。

◆ ホームページによる情報発信

お客さまにとってより見やすく分かりやすいホームページをめざし、トップページのリニューアルなど継続的な改善を図っています。当社グループの、安全・安定供給やゼロカーボン化に取り組む姿勢、想いに加え、新規事業やイノベーション、国際事業など新たな事業領域への挑戦について積極的に発信しています。



当社ホームページより



当社ホームページより

◆ SNSによる情報発信

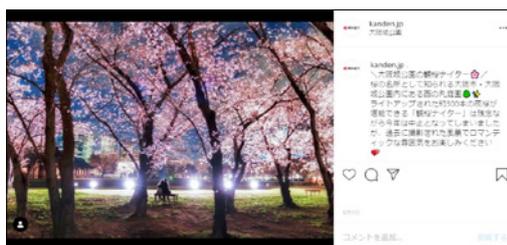
当社グループ事業に共感していただくことをめざし、ソーシャルメディアで情報発信しています。Facebook、Twitterでは、動画を活用しながら、働く従業員の姿にフォーカスを当てた投稿をおこなうとともに、双方向コミュニケーションを実施しています。また、Instagramでは、「灯り」や「あたたかみ」をテーマとし、関西地域の美しい風景を紹介しています。



当社グループFacebookより



当社グループTwitterより



当社Instagramより

◆Web動画の公開による情報発信

エネルギーについての理解を深めていただくとともに当社に親しみを感じていただけるよう、当社の「原子力発電に対する想い・使命感」を込めた「50年目のメッセージ ～原子力営業運転開始から半世紀～」、当社の発電設備を擬人化して人間味のあるストーリーで紹介する「設備擬人化シリーズII」を公開しています。



50年目のメッセージ



設備擬人化II

●エネルギーに関する理解活動

企業・団体向けの出前説明会や、小・中学校などを対象とした出前教室を実施しています。エネルギーに関する実験やVRを用いた発電所の疑似見学体験をおこなうなど、より深く理解いただく工夫を凝らしています。今後も引き続き、ご理解いただけるよう努めていきます。



出前教室



VRゴーグルを使った出前説明会

●インターナルコミュニケーションの活性化

新たな関西電力の創生や従業員のエンゲージメント向上を目的に、経営層と従業員、従業員間の双方向コミュニケーションを深める取組みを実施しています。また、原子力発電をはじめとした経営上の重要事項や当社グループの事業に関する情報、「power with heart」に関する取組みなどを、社内報や社内ポータルサイト・テレビを通じて、適時情報発信しています。上記取組みに加えて、お客さまや社会のみなさまにも当社グループの想いや取組みを知っていただくため、社内報「関電新聞」をホームページにも掲載し、より透明性の高い情報開示に努めています。



経営層と従業員のコミュニケーション



社内テレビ等による社長メッセージの動画配信

●社会のみなさまの声を事業活動に反映

当社グループは、ステークホルダーのみなさまからの声に耳を傾け、頂戴したご意見やご要望について、経営層や従業員と共有を図り、事業活動に反映させることで、信頼を賜ることができるよう努めています。

● 関連データ

	2019/3	2020/3	2021/3
自治体へのご理解促進活動	約4,600回	約5,100回	約5,200回
ボランティア休暇取得	63件 (161.5日)	87件 (201日)	26件 (50日)
社会貢献活動回数 (出前教室含む)	864回	1044回	467回
社会貢献活動額 ^{※1}	478百万円	516百万円	1,615百万円
うち寄付金額	430百万円 ^{※2}	468百万円 ^{※2}	1,292百万円

	2019/6	2020/6	2021/6
構想が実現したサステナブルコミュニティの累計件数 ^{※2}	7件	10件	11件

※1 2020年度実績より事業活動を通じた社会貢献活動額も一部計上 ※2 関西電力(株)単体数値

サプライチェーンマネジメント



SOCIAL



■ 方針・考え方

● 調達基本方針

当社の調達部門は、安全最優先を前提とした「コスト低減」と「安定調達」の両立を理念とし、安全・品質・価格面で優れた資機材・サービスを適切な時期に調達しています。また品質の維持、環境・人権への配慮、コンプライアンスの徹底など、7項目からなる「調達活動の行動基準」に則り、CSRを踏まえた調達活動を実践し、社会貢献や価値創造に取り組みます。

これらの調達活動は大切なパートナーである取引先のみなさまによって支えられておりますので、みなさまに取組みをご理解いただけるよう、契約交渉時や取引先訪問などの機会をとらえ、調達基本方針の説明、浸透に努める活動に取り組んでいます。

2020年度においては、主要な取引先さまにアンケートを実施し、CSRに関する取組み状況を確認いたしました。今後も継続して取り組んでいきます。

◆ 調達活動の行動基準

1. 安全の最優先
2. コスト低減活動の推進
3. 資機材・サービスの安定調達・品質・技術力の維持・向上
4. 強固なパートナーシップの確立
5. 社会への貢献と環境への配慮
6. 透明性の高い開かれた取引
7. コンプライアンスの徹底

■ 体制

所管役員：関西電力（株） 西澤 伸浩（執行役常務）

事務局：関西電力（株） 調達本部 計画グループ

■ 目標

● 調達基本方針の実践と取引先への浸透

新規サプライヤー（調達本部契約）のCSRアンケート実施率100%

→実施率75%

取引額上位200社程度の取引先に対し、2019～2021年度においてCSRアンケートを実施

→2021年度中に完了予定（42%実施）

■ 取組み

● 社内研修・取引先アンケートの実施および調達等審査委員会の設置

調達本部では調達基本方針の浸透および実践を目的として、新入社員研修等におけるCSR関連研修を実施しています。また定期的なスキルチェックを通じて、CSRに対する理解度の確認をおこなっています。

取引先のみなさまに対しては、取引先登録等の機会を活用して調達基本方針の説明を実施するとともに、環境への配慮、人権の尊重と労働環境への整備、コンプライアンスの徹底等に関して、その取組み状況をCSRアンケートで確認しています。

また工事の発注や契約手続きの適切性、透明性を確保することを目的に社外委員を含む調達等審査委員会を設置し、定期的に外部の専門家の視点から調達プロセスに関する審査、指導、助言をいただいています。



● 関連データ

方針		
調達基本方針	有	https://www.kepco.co.jp/sustainability/csr/proc/index.html
サプライヤーの行動規範、調達方針	有	https://www.kepco.co.jp/sustainability/csr/proc/client.html